

紛争後の経済復興と平和構築活動

ジョナサン・ホートン

サフォーク大学（米国）

ジョナサン・ホートン（サフォーク大学（米国）経済学部助教授）

目 次

目 次	173
表リスト	174
図リスト	175
コラムリスト	175
略 語 表	176
要 約	177
第 1 章 はじめに	180
第 2 章 紛争はどれくらい頻繁に起きているのか	181
第 3 章 近年の紛争概括	187
3.1 含意	190
第 4 章 紛争後の経済の特徴	191
4.1 GDP の低下	191
4.2 膨大な人口移動	192
4.3 治安はゆっくりと改善	196
4.4 不十分なインフラの回復	197
4.5 マクロ経済の不均衡	198
4.6 低い税収入流動性	199
4.7 経済構造の変化	200
4.8 社会インフラの崩壊	201
4.9 制度の弱体化	201
4.10 いくつかの対策	202
第 5 章 紛争後復興時に何が必要なのか	206
第 6 章 過去の文献により提示された紛争後復興に関する問題	212
第 7 章 復興支援の優先順位	213
第 8 章 紛争後復興の成功と失敗	215
8.1 ケース 1. ウガンダ	216
8.2 ケース 2. 東ティモール	216
8.3 ケース 3. エルサルバドル	217
8.4 ケース 4. モザンビーク	218

8.5 ケース 5. ボスニア	218
8.6 教訓	220
第 9 章 紛争後復興における日本の役割	220
9.1 ポストコンフリクト国に対する総合的援助	220
9.2 JBIC の役割	223
第 10 章 ポストコンフリクト国に対する日本の援助のパターンの解説	224
10.1 紛争後復興のための日本の支援例	225
10.2 JBIC の役割	226
第 11 章 結論	229
補表	231
補表 A1 援助合計（1999 年）	231
補表 A2 二国間無償援助合計（1999 年）	233
補表 A3 多国間援助負債額合計（1999 年）	235
補表 A4 供与ネット借款合計（1999 年）	237
補表 A5 JBIC の有償資金協力（1971 年～1991 年）	239
参考文献	240

表リスト

表 2.1 紛争時の死亡および難民（1970 年～2001 年）	182
表 3.1 1970 年以降の有意な紛争の類型論/特質	188
表 4.1 ポストコンフリクト国の内戦時の特徴	192
表 4.2 紛争から平和への移行と経済的变化	203
表 7.1 紛争後復興の加速における重要方針	214
表 8.1 世界銀行が融資したボスニアにおける緊急プロジェクト（1999 年）	219
表 9.1 ポストコンフリクト国に対する日本の援助の比較展望（1999 年）	221
表 9.2 ポストコンフリクト国および途上国に対する日本の援助（1999 年）	222
表 9.3 JBIC の有償資金協力（1971～2001 年）	223
表 10.1 日本による最近の救援資金	226
表 10.2 ポストコンフリクト国に対する JBIC の有償資金協力（1991 年～2001 年）	228

図リスト

図 2.1	人口比(%)にした紛争に関連した死亡（1970 年～2001 年）	186
図 2.2	難民と亡命希望者（1993 年～2001 年）	187

コラムリスト

コラム 4.1	UNHCR および人道的援助と長期的開発の間のギャップ	193
コラム 5.1	東ティモール	208

略語表

FINNIDA	Finnish International Development Agency フィンランド国際開発事業団
IDA	International Development Association 国際開発協会
ONUSAL	Onited Nations Observer Mission in El Salvador 国連エルサルバドル監視団
PNC	National Civilian Police 国家市民警察
QIP	Quick Impact Project 即効プロジェクト
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees 国連難民高等弁務官
UNTAET	United Nations Transitional Administration for East Timor 国連東ティモール暫定行政機構

紛争後の経済復興と平和構築活動

要 約

本稿では、紛争後の経済に対する開発援助供与に関わる問題について調査を実施し、いくつかの政策提言を試みた。過去 10 年間で 800 万もの人々が紛争で亡くなっており、紛争による死亡者総数が 20 世紀には 1 億 3,000 万人にも達することから、この問題は注目に値するものである。紛争の結果、2001 年には推定で 2,200 万人が難民となるか、もしくは国内で行き場を失うことになった。一般的に、紛争を経験した国は、1 世代分の経済開発が遅れると言われている。過去 30 年間の経験に照らしてみると、平和が 10 年間継続した後であっても、紛争前の所得水準に回復する国はほとんどないことが判明している。

紛争を事前に回避することができれば申し分ないことではあるが、どこで紛争が勃発するかを予測することは困難である。最近の紛争はその大半が内戦であるため、紛争がいつ始まったのか、紛争中なのか、いつ終結したのかが明確でないまま長引くことが多い。そして、あらゆる紛争の約半分以上が中央政府の崩壊につながっている。紛争後に樹立される政府は脆弱であるのが一般的で、存続可能かつ包括的な政権作りが行われない限り、持続可能な経済開発は望めない。

ポストコンフリクト国と平和を享受している国々とは、いくつかの点で異なっている。紛争下にある国では、GDP の低迷や下落、激しい人口移動、広範囲におよぶ不安感、インフラ基盤の劣悪化、マクロ経済的不均衡、政府収入の流動性低下、自給自足農業への新たな注目、社会指標の悪化および制度の脆弱化が見られるのが一般的である。こうした問題が絡み合って、紛争が終結した後もずっと所得や成長が抑制される。プラス的要素もわずかに存在している。通常、援助供与国は復興の手助けに対し積極的であり、資金やスキルの提供源として役立つであろう国外移住者が存在している場合も多く、また経済および政治改革についてはこれを妨害する既得権益がほとんど存在しないことから比較的容易に着手することができる。

紛争後の経済独特の特徴を勘案した場合、どのような支援をすべきであろうか。これまで、援助供与国は人道的救済(難民救済を含む)、基本的なインフラ基盤の復旧、さらに(徐々にではあるが)政治的再構築に重点をおいてきた。我々は、経済復興、その中でもとくに存続可能な経済制度もまた不可欠であり、平和構築に関する政治および安全保障の要素を補完するものであると考えている。現在ではほとんどのオブザーバーがこの基本命題に同意している一方で、必要とされる具体的な措置については学識者による論議が活発に行われている。賛否両論はあると思われるが、ここでは以下の結論に達した。

一般的に紛争後に樹立する政府は小さくすべきである。マクロ経済的改革は速やかに実

施すべきである。投資家を呼び戻すために為替レートを故意に過小評価する必要はない。現実的に考えた場合、土地改革を早い段階から優先課題とすべきではない。援助供与国は、コンディショナリティを当初は最低限必要に留め、正当性のある内容とすべきである。

何をすべきかを決定するだけではまだ不十分である。これをいつすべきかを知ること、つまり、改革の順序付けを正しく行い、暗黙のうちに、いかなる時点でも何をすべきで何をすべきでないかを選択することも重要である。重大な教訓は、迅速に（とくに署名さえすれば済むような対策によって）手を打たなければならないということである。こうした対策に含まれるものには、貿易の再開、適正な為替レートの設定、インフレ抑制、財政赤字の管理可能レベルまでの改善、小規模な民営化などがある。その他の多くの問題については早急に解決することが不可能であるため、しばらく様子を見ることになるであろう。こうした問題には大企業の民営化や土地改革が含まれる。

いくつかのケース・スタディから以下のような課題が明らかになっている。

- ウガンダ : 紛争後の経済復興は順調に進んでいるが、保健医療や教育面の回復は困難であることが判明した。
- 東ティモール : 国連の存在が強力で有効かつ効率的に機能しているが、現地でのキャパシティー・ビルディングに対する配慮は不十分である。
- エルサルバドル : 学校の地方分権化は順調に進んだが、警察官の訓練・養成は困難であった。
- モザンビーク : フィンランド国際開発事業団（**Finnish International Development Agency : FINNIDA**）による医療事業は、長期的なコミットメントにより成功を収めた。
- ボスニア : 複雑な状況下にあっても世界銀行は効果的な支援を実施した。しかし、地雷撤去についてはほとんど進展がなかった。

これらの事例から単純な教訓がいくつか得られた。

最初に、援助供与国が紛争後の経済復興を効果的に支援する方法はたくさんある。

2 番目に、ポストコンフリクト国でのプロジェクトについては、状況の急激な変化に合わせて柔軟に対処することが必要である。

3 番目に、プロジェクトを監督する非常に優秀な人材を所有することが不可欠である。

4 番目に、現地のキャパシティー強化を図り、現地のパートナーと緊密に作業することが重要である。

5 番目に、理論的には申し分のないプロジェクトであっても、運営構造があまりに脆弱すぎる場合には、時機尚早な場合もあることを援助供与国は認識すべきである。

6 番目に、援助供与国の資力は国によって異なっていることから、それぞれの長所を活かした役割を果たすべきである。たとえば、日本の場合はインフラ基盤や制度の構築である。

7 番目に、復興のペースは極めて緩やかであることから、援助供与国による長期的コミ

ットメントが必要である。

日本の国際的な援助全体に占める割合は 22%にも達しているが、ポストコンフリクト国に対する援助については 12%を占めるに過ぎない。2つの理由を考えれば、こうした傾向は驚くべきことではない。まず 1つは、日本の援助のほとんどが、紛争が比較的少ない東・東南・南アジア諸国に向けられていることである。2つ目は、日本による援助のうちかなりの割合が借款という形態で実施されていることである。これは無償援助と比較してポストコンフリクト国にとって本質的に不適切である。国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation : JBIC）が作成した「Medium-Term Strategy for Overseas Economic Cooperation Operations」は 2002 年から 2005 年を対象としたものであるが、ポストコンフリクト国について詳しい言およびはまったくなされていない。それにもかかわらず、日本は 1999 年のコソボにおける仮設住宅建設など紛争後の地域でのプロジェクトにもいくつか資金を拠出している。日本はポストコンフリクト国の開発を促すため、直接的あるいは間接的に年間約 15 億 US ドルの援助を実施しているのである。

ポストコンフリクト国を支援するため日本がもっと努力すべきであるか否かについては明確になっていない。すでに日本は国連難民高等弁務官事務所（Office of the United Nations High Commissioner for Refugees : UNHCR）などの国際援助機関に対し多大な貢献を行っている。そして、こうした援助機関はポストコンフリクト国で重大な役割を果たしている。援助供与国による努力の調整やマクロ経済的安定を達成するうえで政府を支援することなど、いくつかの主要課題については、世界銀行をはじめとする組織がその強みを十分に発揮している。

JBIC がより重要な役割を果たそうとするのであれば、以下のことが考えられる。

1. JBIC は、ポストコンフリクト国に対し、単独もしくは他の援助供与国と協調して資金援助を行なうため迅速な措置を取ることができるであろう。ポストコンフリクト国は電力、通信およびインフラ基盤などのセクターで膨大な投資を常に必要としている。これは従来 JBIC が得意としてきた分野である。開発援助については、人道的救済努力が長期化することがないように開始から完成まで速やかに実施すること（ギャップを埋める）もまた重要である。
2. JBIC は、ポストコンフリクト国に対し、小規模プロジェクトを検討することもできる。こうした国家の大半は規模が小さいことから、JBIC が従来手掛けてきたプロジェクトに対応することは難しい。
3. JBIC は、ポストコンフリクト国に対する支援対策を策定するうえで国際協力事業団（Japan International Cooperation Agency : JICA）と緊密に協力して効果的な調整を実施することができる。
4. JBIC は、ポストコンフリクト国におけるパイロット活動およびプロジェクト準備段階での資金援助を目的とした信託基金の設立を検討することができる。これによって、JBIC は、すばやく対策を講じ、現場での経験を体得し、今までのように膨大な金額を注ぎ込むことなく適切な資金提供の機会を見出すことができるようになる。

紛争後の経済復興と平和構築活動

第1章 はじめに

援助機関は、ポストコンフリクトに対してどの程度特別な注意を払うべきなのだろうか。紛争後の経済復興というものが、経済開発を促したいと願う援助国が“通常”直面する問題と少しでも違いがあるとしたら、どのように違うのだろうか。日本（特に JBIC）は、紛争後の経済に対する支援を行なうにあたり、どのような役割を果たすことができるのか。本稿では以上の点について主に取り上げていく。

本稿は、紛争で荒廃した経済を持続可能な開発へ導いていくことが究極的な目標であるという前提で論じられている。この前提を置くことにより、復興過程における援助国の潜在的な役割を明確にするのみならず、いかなる方針が必要か、いかなる順序で持続可能な経済復興に導く支援ができるか、について明らかにすることが求められる。

最初に、近年の紛争がどれ程広範に起こっている問題であり、どれ程深刻であるかを検討してみることにする。もし、紛争があまり起こらず、さほど重要な問題ではなかったら、紛争で荒廃した経済に対して援助機関が特別な注意を払う意義が薄れることになる。世界では、過去 10 年間で紛争により 800 万近い人が亡くなっており、紛争国の経済開発段階は紛争があったが故に 1 世代分の後退を余儀なくされているという事実が示されている。よってこの問題はさらなる注意を払う意義があると言える。

次に、紛争で荒廃した経済の特徴について明らかにする。その理由は、平時の経済と差が全くなければこれを特別な問題として取り扱う意味がなくなるためである。紛争時には、国の GDP の低下や低迷、広範囲に渡る人口移動、蔓延する危険、インフラの悪化、マクロ経済の不均衡、流動性の低下、生存レベルの農業の再重点化、社会指数の悪化、諸制度の弱体化等の現象が典型的に見うけられる。これらの問題が組み合わせり、紛争終結から大分時が経過しても、収入と成長を低下させるのである。

紛争後の経済に固有の特徴があると認められれば、次に問題となるのは対策として何をすべきかということである。これまで援助国によって中心的に行なわれてきたのは、人道的救助（難民支援を含む）、基礎的インフラの修復、政治的再建（ますます増加している）である。我々は、経済的復興、特に持続可能な経済システムの再建もまた不可欠であると主張する。現在ではほとんどのオブザーバーがこのような総括的な提案に賛成しており、取るべき特殊な手段について活発で学術的な議論がなされている。

さらに、何をすべきかを定めるだけでなく、いつすべきか、つまり、改革を正しく行なうべき時を知ることが重要である。本稿では、実践的なアプローチをとりながら、どの

ような段階を踏んでいけばよいか、それをいつ行なえばよいかを詳細に提案する。その目的は、援助国が原則的に重要な役割を果たせるのはどのような場合かということをはっきりと示すことである。紛争後の経済における援助プロジェクトの成功例と失敗例を取り上げて、これらの例から教訓を得ていきたい。

日本の開発援助は、ポストコンフリクト国への支援を公式には優先事項としていないが、実際はそのような国に対しても相当の援助を行なっている。本稿では、このような援助の規模についてまとめ、いくつか例を挙げてその実態を明らかにし、当該分野における政策提言に繋げたいと思う。

日本（特に JBIC）はポストコンフリクト国に対してもっと積極的な支援ができるのか、またすべきなのか。その答えははっきりと出せないが、総合的に考慮してみると、制度開発だけでなく、日本がこれまで強い分野とされてきたインフラの再構築において、より大きくまた時節にかなった役割を有効な形で果たすことができると本稿では考える。しかし、紛争で荒廃した経済に対する開発援助にはリスクが伴い、その効果の評価は難しく、指針を示してくれる単純なマニュアルは存在しないということを認識しておく必要がある。

第2章 紛争はどれくらい頻繁に起きているのか

直接的にせよ間接的にせよ、1990 年以降世界で紛争のために亡くなった人の数は 780 万人とみられ、20 世紀における紛争関連の総死亡者数は、1 億 3 千万から 1 億 4 千 2 百万人とも言われる（Leitenberg 2001）。表 2.1 に 1970 年以降紛争を経験した国を挙げる。紛争のおおよその時期と死亡者数の可能な限り正確な推定（しかしながら、不正確なことが多い）をまとめている。表に数えられる国、すなわち「紛争国」とみなされるためには、少なくともその国が 1970 年以降最低でも 2 万人の死者を出した経験、あるいは 1994 年から 2000 年末現在で最低でも 10 万人の難民または国内避難民が生じた経験のある国でなければならない。殺人の数の算定だけでは十分でない。1970 年以降のアメリカでの殺人の数は約 30 万であるが、この国は一般的に紛争で荒廃したとは考えない。

表 2.1 紛争時の死亡および難民（1970 年～2001 年）

	人口 (百万)	死者(千)					難民(千)	難民 (千)	
	2000	1970 年代	1980 年代	1990 年代	計	対人口比 (%)	1994 年 2000 年 末 末	1994 年 2000 年 末 末	
全世界									
すべての国 1970-2001	3,637	3,423	8,275	7,584	19,182	0.53%	14,685 13,935	19,859 18,355	
中南米									
コロンビア	42				8	0.02%	10	525	
1980-95 国内反乱			8						
エルサルバドル	6				73	1.22%	16 230	<5	
1979-91 内戦			73						
グアテマラ	11				104	0.95%	45 100	200 <5	
1966-1995 アメリカ原住民の殺戮		47	47	10					
ニカラグア	5				65	1.30%	23 16	<5	
1978-79 サンディニスタの蜂起		35							
1981-89 反勢力の反乱			30						
ペルー	26				25	0.10%	<6	600 60	
1981-95 シャイニング・パスの反乱			25						
アジア									
アフガニスタン	27				2,500	9.26%	2835 3600	1000 759	
1978-92 旧ソ連内の内戦			1,500						
1991-95 内戦				1,000					
バングラデシュ	130				1,500	1.15%	<6	<5	
1971 内戦/インドの介入		1,500							
ブータン	1				0	0.00%	132 144	<5	
1990- 民族間の緊張（対ネパール人）									
中国	1,261				0	0.00%	145	<5	
1980- 民族間の緊張 - 西チベット									
カンボジア	12				2,226	18.55%	30 16	113 <5	
1970-75 内戦、アメリカの介入		156							
1975-78 クメールルージュ対市民		2,000							
1978-89 ベトナム侵攻/内戦			70						
東ティモール 1999-2000	1				1	0.00%	120	<5	
インドネシアの撤退				1					
インド	1,016				41	0.00%	17	507	
1971 対パキスタン		20							
1983-89 民族/政治、特にシーク			21						
インドネシア	210				101	0.05%	6	800	

	人口 (百万)	死者(千)					難民(千)		難民 (千)	
		対人口比					1994 年 2000 年		1994 年 2000 年	
	2000	1970 年代	1980 年代	1990 年代	計	(%)	末	末	末	末
1975-82 東ティモール: 飢饉、殺戮		85	16							
ラオス	5				40	0.80%	<6		<5	
1975-87 政府/ベトナム対 NLF		18	22							
ミャンマー	46				11	0.02%	203	380	750	800
1980 共産革命			5							
1981-88 反乱 (特にカレン族)			6							
朝鮮民主主義人民共和国	24				0	0.00%	50		100	
1990- 国内の抑圧										
フィリピン	76				37	0.05%	57		150	
1972-88 ムスリム革命		17	20							
スリランカ	19				62	0.33%	110		707	
1971 共産革命		2								
1983-89 タミール族の蜂起			15	45						
ベトナム	79				31	0.04%	295	300	<5	
1979 中越戦争			30							
1980-88 対中国国境紛争			1							
中東/アフリカサハラ以北										
アルジェリア	30				100	0.33%	50		150	
1992-2000 イスラム活動家対政府				100						
西岸・ガザ (パレスチナ自治区)	3				3	0.10%	3137	4000	17	
1982- パレスチナのナショナリズム				3						
イラン	64				1,017	1.59%	54	51	<5	
1979-89 政府対反勢力 (特にクルド人)			17							
1980-88 イランイラク戦争			1,000							
イラク	23				923	4.01%	636	450	1000	700
1980-88 イランイラク戦争			600							
1988-89 政府対クルド人			167							
1990-91 湾岸戦争				150						
1991- 政府対南のシーア派				6						
レバノン	4				131	3.28%	<6		600	325
1975-76 内戦; シリアの侵入		81								
1982-90 イスラエルの侵攻、余波			50							
ヨーロッパおよび旧ソ連										
アルメニア	4				5	0.13%	229	<6	150	<5

	人口 (百万)	死者(千)					難民(千)		難民 (千)		
	2000	1970 年代	1980 年代	1990 年代	計	対人口比 (%)	1994 年 末	2000 年 末	1994 年 末	2000 年 末	
1985-95 対アゼルバイジャン戦争		5									
アゼルバイジャン	8	5					0.06%	374	<6	346	573
1989-95 対アルメニア戦争		5									
ボスニア	4	263					6.58%	863	250	1300	518
1992-95 内戦、大量虐殺		263									
クロアチア	4	25					0.63%	137	315	290	34
1991-92 内戦		25									
グルジア	5	10					0.20%	107	26	260	272
1992- オセチア, アブハジア		10									
コソボ		10									
1995 セルビア-アルバニア間緊張		10									
ロシア	146	30					0.02%	75	38	450	491
1994- チェチェン		30									
タジキスタン	6	60					1.00%	165	60		<5
1992- 内戦		60									
シリア	16	10					0.06%		<6		500
1981 ハマでの大量虐殺		10									
トルコ	65	13					0.02%	13	36	2000	700
1985- クルド人の反乱		8	5								
ユーゴスラビア	11	0					0.00%		190		268
アフリカサハラ以南											
アンゴラ	13	1,104					8.49%	344	400	2000	258
1975- 内戦		204	800	100							
ブルンジ	7	500					7.14%	330	420	400	600
1972 フツ族 対政府		100									
1988- ツチ族 大量虐殺. ...		200	200								
チャド	8	0					0.00%		53		<5
南北対立											
コンゴ	51	2,750					5.39%		350		1800
1998- 内戦, 他国の介入		2,750									
エリトリア	4	37					0.93%	385	350		1100
1974-92 革命, 飢饉											
2000 対エチオピア戦争		37									
エチオピア	64	696					1.09%	191	40	400	280
1974-92 エリトリア革命, 飢饉		199	320	101							

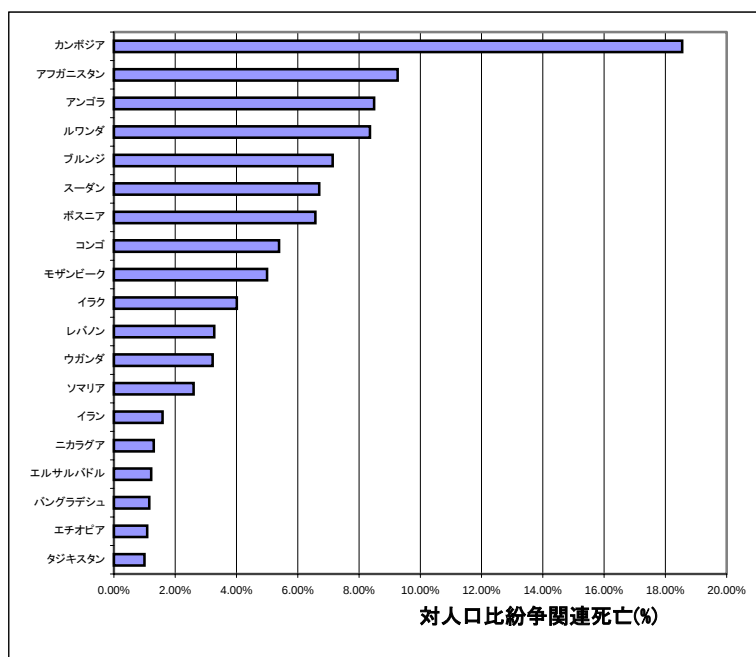
	人口 (百万)	死者(千)					難民(千)		難民 (千)
		対人口比					1994 年 2000 年	1994 年 2000 年	
	2000	1970 年代	1980 年代	1990 年代	計	(%)	末	末	末
1976-83 オガデン対ソマリア 2000 対エリトリア戦争		20	19		37				
リベリア	3				5	0.17%	784	200	1100
1985-88 報復行為 (クーデターの試み) 1990-95 内戦			5	100					
モーリタニア	3				0	0.00%	50		<5
内戦									
モザンビーク	18				900	5.00%	325	<6	500
1981-88 内戦と飢饉			900						<5
ルワンダ	9				752	8.36%	1715	55	1200
1992 ツチ族 対フツ族 1994-95 対ツチ族集団大量虐殺				2	750				
シエラレオネ	5				30	0.60%	260	400	700
1991-01 内戦				30					300
ソマリア	10				260	2.60%	457	370	500
1988-95 内戦			10	250					
スーダン	30				2,010	6.70%	510	460	4000
1983- 内戦			510	1,500					
ウガンダ	22				709	3.22%	15	20	500
1971-78 イディ・アミンの大量虐殺 1978-79 タンザニアの介入		300			3				
1981-85 内戦 1981-89 NRA, 内紛			300	106					
西サハラ					0		110		<5

出所：Milton Leitenberg, "Deaths in Wars and Conflicts Between 1945 and 2000," Center for International and Security Studies, University of Maryland, May 2001.
Ruth Leger Sivard, *World Military and Social Expenditure 1996*.
U.S. Committee for Refugees, *World Refugee Survey 2001*, Washington DC, 2001.
Also *World Refugee Survey 1995*.
World Bank, *World Development Report 2002*, Washington DC, 2001.

その数は驚くべきものである。世界の 151 の有意な国々（100 万人以上の人口を有する国と定義）のうちの 44 カ国が過去 30 年の間に紛争を経験している。図 2.1 にあるように、19 カ国が紛争で少なくとも人口の 1% を失っており、そのうちの 9 カ国では人口損失が 5% を超える。紛争は多くの人に影響を与えてきた。表 2.1 に挙げる国の人口を合わせると 36 億 3 千 7 百万人となり、世界の人口の約 60% に相当する。

これらの紛争は小さなものではない。1970 年以来、表 2.1 に挙げる国々では紛争にからんだ死亡者数は 1,900 万人となり、ある資料ではその死亡者数の 5 分の 2 が子供にあると見られている (Tessitore and Woolfson, 1996) ¹。図 2.2 にあるように、難民および亡命希望者は、2001 年では 2000 年よりわずかに低く 1,300 万人となっている。UNHCR は、2001 年初頭の段階でそのようなことに「関わる」人の数は、難民と多くの国内避難民を含めて 2,200 万人程になると発表している (UNHCR 2001)。

図 2.1 人口比(%)にした紛争に関連した死亡 (1970 年～2001 年)



出所：表 2.1

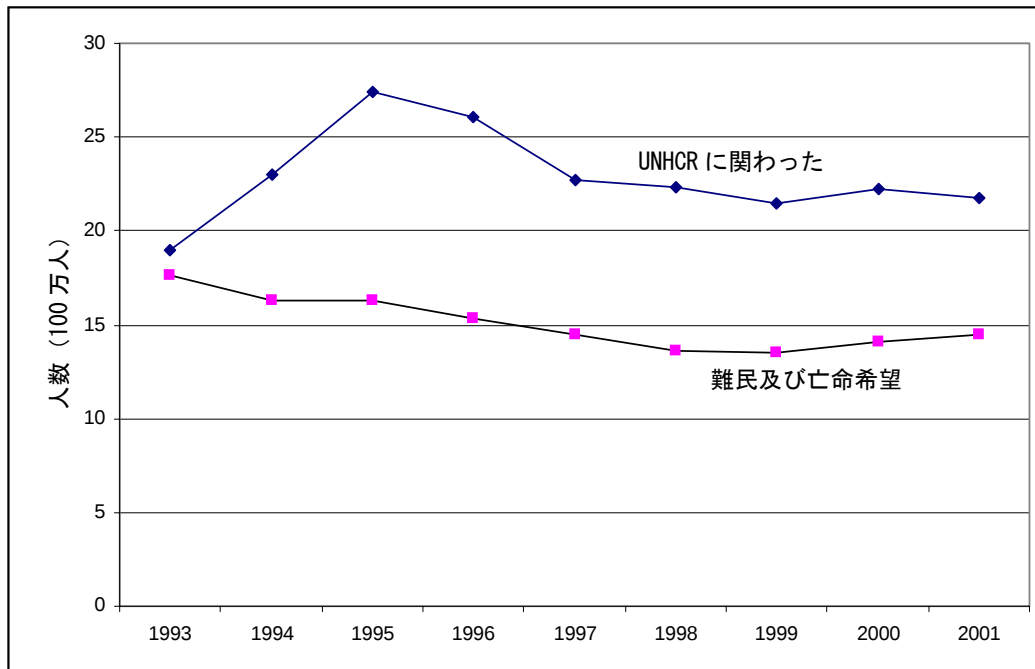
紛争はいかなるものでも荒廃を招く。経済開発を 1 世代分妨げるのはまだいい方として、最悪の場合はその影響が半世紀も続いたりする。1970 年以降紛争の打撃を受けた国の中で、紛争が終結してから 10 年以内で 1 人あたりの所得が紛争前の水準に戻ったのはわずか 1 カ国 (エチオピア) である。世界銀行の最近の報告 (1997 年 4 月、p.iii) では、世界で最も貧しい 20 カ国のうち 15 カ国は過去 10 年の間に大規模の紛争を経験していることを指摘している。同報告書にて、50 を超える国々が現在内戦もしくは国境での紛争の状態にあるか、もしくは少し前までそのような状態にあったと推定している。

つまり、解決すべき問題があるということは明らかである。

¹ Tessitore と Woolfson は 1970 年から 1995 年までの期間を対象としている。

図 2.2 難民と亡命希望者（1993 年～2001 年）

（単位 100 万人）



注：データは各年の 1 月 1 日現在のもの。「UNHCR に関わった人」には、難民、亡命希望者、国内避難民を含む。ここに挙げる数値は国籍を有しない人を含んでおらず、その数は 2001 年 1 月 1 日現在で 890 万人と見られている。

出所：U.S. Committee for Refugees (2001) p4、UNHCRU p4 .S. Committee for Refugees (2001), p.4. UNHCR (2001), p.4.

第 3 章 近年の紛争概括

我々は、紛争が多大な数の死者を出している国に主に関心を持っている。そこで、表 2.1 に挙げる国々の部分集合を抜粋して、1970 年以降最低でも 0.5%の人口が紛争で亡くなった国のみを取り出した。Frances Stewart (1993, p.364) は、最近の紛争による経済的損失に関する研究で同じく 0.5%の閾値を用いている。

1970 年以降の紛争は数件の重要な例外こそあれ、そのほとんどが内戦である。例外としては、イランイラク戦争と湾岸戦争が最も注目すべきものであろう。内戦といっても、それぞれの性質は大きく異なる。表 3.1 では様々な側面から紛争で荒廃した国を列挙した。

こうすることで、いくつか一般化を試みる事が可能となる。

表 3.1 1970 年以降の有意な紛争の類型論/特質

	はい	いいえ
紛争は短く激しいものであったか。	ルワンダ、ボスニア、クロアチア、タジキスタン、バングラデシュ、湾岸戦争	アンゴラ、ブルンジ、コンゴ民主共和国、エチオピア/エリトリア、リベリア、モザンビーク、シエラレオネ、ソマリア、スーダン、ウガンダ、レバノン、アフガニスタン、カンボジア、ラオス、イラン、イラク、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア
国内の政治不安は、紛争前の典型的なものであったか。	コンゴ民主共和国、アフガニスタン、カンボジア	アンゴラ、ブルンジ、エチオピア、リベリア、モザンビーク、ルワンダ、シエラレオネ、ソマリア、スーダン、ウガンダ、ボスニア、クロアチア、タジキスタン、レバノン、バングラデシュ、イラン、イラク、湾岸戦争、ラオス、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア
紛争前に政府は国内の反勢力を抑圧していたか。	エチオピア/エリトリア、(リベリア?)、モザンビーク、(ルワンダ?)、シエラレオネ、ソマリア、スーダン、ウガンダ、タジキスタン、アフガニスタン、カンボジア、イラン、イラク、ラオス、グアテマラ、ニカラグア	アンゴラ、(ブルンジ?)、コンゴ民主共和国、ボスニア、クロアチア、レバノン、バングラデシュ、湾岸戦争 (クウェート)、ラオス、(エルサルバドル?)
その紛争は民族的または宗教的な特質が強かったか。	アンゴラ、ブルンジ、エチオピア/エリトリア、リベリア、ルワンダ、シエラレオネ、ソマリア、スーダン、(ウガンダ?)、ボスニア、(タジキスタン?)、クロアチア、レバノン、(アフガニスタン?)	モザンビーク、バングラデシュ、カンボジア、イラン、イラク、湾岸戦争、ラオス、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア
紛争中政府は崩壊したか。	コンゴ民主共和国、リベリア、シエラレオネ、ソマリア、ウガンダ、ボスニア、クロアチア、(タジキスタン?)、レバノン、カンボジア、(ニカラグア)	アンゴラ、ブルンジ、エチオピア/エリトリア、モザンビーク、(ルワンダ?)、スーダン、(アフガニスタン?)、バングラデシュ、イラン、イラク、湾岸戦争 (クウェート)、ラオス、エルサルバドル、グアテマラ
他国の介入によって紛争が長引いたか。	アンゴラ、コンゴ民主共和国、モザンビーク、ボスニア、クロアチア、レバノン、アフガニスタン、カンボジア、ラオス、エルサルバドル、ニカラグア	ブルンジ、エチオピア/エリトリア、リベリア、ルワンダ、シエラレオネ、ソマリア、スーダン、ウガンダ、イラン、イラク、タジキスタン、バングラデシュ、グアテマラ
紛争は独立後闘争の一貫であったか。	アンゴラ、モザンビーク、ボスニア、クロアチア、タジキスタン	ブルンジ、コンゴ民主共和国、エチオピア/エリトリア、リベリア、ルワンダ、シエラレオネ、スーダン、ウガンダ、レバノン、アフガニスタン、バングラデシュ、カンボジア、イラン、イラク、湾岸戦争、ラオス、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア

注: 太字 = アフリカ諸国、斜体 = 内戦ではない

- a. ほとんどの紛争は長く続き、引き伸ばされ、いつ始まったのか、どこが中間点なのか、いつ終わったのかさえもはっきりしない (Collier 1994 p.1 を参照)。東ティモールは例外としても、過去において短期間で解決した内戦はない (短いというのは 5 年以下を指す)。内戦が終わっても、内在する問題がまだしつこく残っている場合が多く、紛争後政府の権限の確立が難しいことが多い。
- この点について、ウガンダのケースが好例となる。イディ・アミンは 1971 年 1 月にクーデターによって力を握った。彼は 1979 年 4 月にタンザニア軍が侵攻してきたときに地位を追われた。ミルトン・オボテは 1980 年 12 月に権力者として就任したが、ここでさらに残忍な暴力時代が始まり、それがようやく終わったのはヨウェリ・ムセベニが 1986 年 1 月に権力の座についたときであり、彼は数ヶ月掛けて自分の支配力を強化した。この国の北部には、未だに (2001 年) 体制に対する抵抗を続ける地区が存在する。
- b. 内戦が始まる 5 年前の国を見てみると、過度な政治不安が存在するとは認められない。そのため、世界で次にどこで内戦が起こるのかを予測することは難しい。学者による内戦予測努力がなされているが、それが役立つことはほとんどなく (確認のため Marshall (1997) を参照)、紛争が勃発する前に防止することは難しい。
- c. 表 3.1 に挙げた例の半分以上のケースで、紛争前の政府が国内の反対勢力を抑圧していた。これはポストコンフリクト国だけに固有の特徴というわけではないが、関係する国の中での差異をはっきりさせていることを示唆しており、これが明白な紛争の勃発を促すのではないかと考えられる。また、紛争が差し迫っていることを早期に警告する信号となりうる。
- d. アフリカの内戦のほとんどは民族的側面が色濃くあるが、アフリカ以外の内戦のほとんどはそうではない。これに反してアフリカ以外における地域の紛争の約半分においては、宗教的、文化的特質がひとつの役割を演じている。紛争の当事者が、支援を呼び集める努力をする中で、民族的その他の特質・差異を強調していくため、というのがもっともらしい説明となろう。
- e. 取り上げられている内戦の半分では政府がほぼ完全に崩壊しているが、非常に激しい紛争では特にこれがあてはまる。しかし、いくつかのケース (エチオピア、エルサルバドル、イラン、イラクなど) では、紛争期間のほとんどの間、正常に機能する政府が力を保持している。
- f. 1970 年以降の深刻な内戦の約半分が他国勢力の介入によって悪化している。すべてではないが、概してアメリカとソ連が関わっている。冷戦の終結とともに、より小さな地域勢力 (イラン、レバノンにおけるイスラエルとシリア、モザンビークにおける南アフリカ、カンボジアにおけるベトナム、アンゴラ、ナミビア、ルワンダ、コンゴ民主共和国におけるウガンダとジンバブエなど) からの介入の傾向が強くなっている。

3.1 含意

経験が多様であるため、いかにして内戦を防ぐか、または終結させるかということを一一般化することは難しい。とは言え、有用な教訓を数多く挙げることは可能である。

まず、ポストコンフリクト国の政府には、明確な権限が欠如していることが多い。その好例がボスニアの政体やニカラグアのチャモロ政権（1990～96 年）だろう。紛争後の政府は、より強力な政府であれば担うことができる機能の多くを委任する必要があるということが言える。紛争後の政府は自らの限界を認識し、本質的に不可欠なことのみに注意を注がなければならない、すなわち、市場メカニズムにもっと依存しなければならないということである。支援国は援助プログラムを作成する際にはこのことを認識しておく必要がある。

また別の含意もありうる。紛争中には有意な経済開発を遂げた国はない。よって、経済開発のためには紛争を終結させる必要がある。例えば、エリトリアが分離するまでエチオピアの問題は解決されなかった。

このような一般的な見方が正しければ、援助と外交におけるプライオリティーは、正当で力のある政府が存在し、明確な政治的解決がなされることのはずである。このようなことは選挙によって実現されるケースもあれば（カンボジア、ニカラグアなど）、例は少ないが紛争に参加している一方の決定的勝利により生じることもある（ウガンダなど）。要するに、政府が紛争に勝つことだけに注意を奪われずに、経済および社会の発展に専心できるくらいの十分な時間と権限を持つ必要がある。ジャン・ポール・アザム（1994 年）はあらゆる有力者が紛争後政権にかかわりを持つことも重要であるということを強調している。

その実現方法はいくつかある。ウガンダでは、ムセベニ大統領が自らの内閣に幅広く多様な視点を持ち込むことを重視しており、エルサルバドルではチャプルテペック和平合意により元ゲリラに政治的役割を与えた。

包括的な政府もしくは事実上の勝者が生まれようとはしていない場合、開発援助は大きくは役に立たない可能性がある。ゆえに、ローラン・カビラ（1996 年から 2000 年までの大統領）支配下のコンゴ民主共和国では政府が包括的で適切な形ではなく、十分な力も持っていなかったことから、この国に（不可欠な人道的援助以外の）援助を行なうことは時期尚早であった。同様に、リベリアの現政権はあまりにも政権内のあつれきがひどい（また、腐敗している）ため、援助資金が国の発展のために適切に使われないと思われる。もちろん援助自体は政府の支援に役立つものである。アフガニスタンの脆弱な政府（2002 年初め）は、他国の相当の支援がなければすぐに崩壊してしまうだろう。

また、一般的に言って紛争後の復興は外部勢力の干渉が終わるまでは、持続可能な開発につながらないのは明らかであり、その過程は国際社会による相当の外交努力を要するものである。カンボジアの復興はベトナムの撤退があればもっと早期に実現したであろうし、

他の例では、コンゴ民主共和国の東部におけるウガンダとルワンダの思惑によって本格的な再建の開始時期が遅れている。ボスニアとアフガニスタンにおいては、外部から支援がもたらされて、比較的平和な時期が続くかもしれないが、実質的に自国だけの存続可能な政治体制を築いたことが証明できるまでは、投資家はこれらの国への投資を本気で考慮しないであろう。

第4章 紛争後の経済の特徴

ポストコンフリクト国には、平和な国とは異なる共通の特徴が数多くあり、その特徴は自然災害に見舞われた国ともまた異なる²。改革について実行可能かつ適切な範囲と順序について提言する前に、そのような特徴を理解することが求められる。ニカラグア、ウガンダ、東ティモール、ボスニア、カンボジアの5つの国に焦点を絞ってその体験を紹介することで、既に考察した一般化の確認を試みる。**表 4.1** にこれらの対象国で特徴が見られるか否かを示し、**表 4.2** に結論の根拠となる数字を挙げる。

紛争後の経済の特徴は、負の作用が大半を占める。紛争が停止しても、紛争で荒廃した経済は手に負えないような不利な条件に対峙するのが常である。例えば、下降を続ける低収入、膨大な数の難民、移住者流出による技術人員の欠如、持続する内戦、衰弱したインフラ、高インフレ、過大評価される為替レート、脆弱な銀行システム、ゆがんだ税構造、膨大な対外債務、小規模な産業・サービス分野、保健や教育に関する社会指数の悪化、少ない投資、財産権や信託の腐敗、非常に少ない情報量などである。では、これらをもっと詳しく見てみたい。

4.1 GDP の低下

紛争の発生とともに経済生産活動は減少し、紛争が続く限り持続的な経済成長は不可能であることが証明されている。その説明は簡単である。生産活動を拡大させるには、経済にさらなる資本、労働力、人的資本が必要となる。しかし、紛争時は生産的投資、特に民間からの投資が縮小する。そうすると、貯金は US ドルや金に替えられることが多く、これは直接生産につながるものではない。インフラは通常おろそかにされて劣化し、紛争の直接的結果として破壊されたりする。商業と輸送の連結は不確実になり、費用が値上がりして取引を抑制する。公共資源は紛争資金に転用され、平和な状態となるまで投資は延期される。人口は増加を続けるのが常だが、入学が減ったり技術を有する人が他の国へ行ったりするために教育や技術水準は低下する。取引や為替レートが制限されることで、さらに企業活動が妨害される。

2 世界銀行は最近の報告（2000）の中で、「内戦は地震とは比べ物にならない」（p.31）と述べている。

表 4.1 ポストコンフリクト国の内戦時の特徴

	後発開発途 紛争国		東ティモール		ニカラグア	ウガンダ	ボスニア	カンボジア
	上国かつ非	紛争国	1999 年	2001 年				
			末	3 月				
人口移動								
多数の難民	—	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
多数の国内避難民	—	✓	✓	—	✓	✓	✓	✓
頭脳流出	—	✓	?	?	✓	✓	—	✓
防衛								
大規模な軍隊	—	✓	—	—	✓	—?	✓	✓
民間警察	—	✓	(—)	(—)	✓	✓	✓	✓
他国の脅威	—	—	✓	—	—	—	✓	—
地雷の広がり	—	✓	—	—	✓	✓	✓	✓
インフラ								
インフラ: 破壊	—	(✓)	✓	(✓)	(✓)	✓	✓	✓
インフラ: 消耗	✓	✓		(✓)	✓	✓	✓	✓
プロジェクト鑑定力	(✓)	—	—	—	—	—	?	—
マクロ経済								
1 人あたり GDP の下落	(—)	✓	✓	—	✓	✓	✓	✓
GDP 縮小	?	✓	✓	—	(✓)	✓	✓	✓
輸出の減少 > 50%	—	(✓)	✓	?	✓	—		✓
高いインフレ	—	✓	—	—	✓	✓	✓	✓
US ドル化	—	✓	—	✓	✓	✓	✓	✓
国有銀行の優位	✓	✓	—	—	✓	✓	✓	✓
財政制度								
予算不足 > 5% GDP	(✓)	✓			✓		✓?	✓?
政府税収 < 15% GDP	—	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
対外債務 > 100% GDP			—	—	✓	—		✓
適切な予算情報	✓	—?	—	✓	✓	—	—	—
適切な NIPA	✓	—?	—	—	✓	—	—	—
ODA > 10% GDP	—		✓	✓	—	—		—
投資 < 10% GDP	—	(✓)	?	(—)	—	✓		✓
社会生産基盤								
政府教育 ed. sp. < 2% GDP						✓		✓
政府保険 sp. < 2% GDP	(✓)					✓		✓
多数の孤児	—	✓	—	—	✓	✓	✓	✓
財産権								
土地改革が問題となる	—	✓	—	(—)	✓	—	✓	—
多くの資産が押収	—	✓	(✓)	(✓)	✓	✓	✓	✓

説明: ✓ = はい; (✓) = はい (条件付); ? = わからない; — = いいえ; 空欄=情報が不十分

しかし、Frances Stewart (1993, p.367) は紛争時の経済実績に関する研究で、「紛争に関連すると思われる（マクロ経済的な）負の作用、つまり収入、食物生産、輸出、輸入の著しい低下、深刻な予算不足、高いインフレといったものは確かに起こっており、これらは常に一様に発生するが、その規模はかなり異なる」と述べている。

4.2 膨大な人口移動

紛争は、国内（国内避難民）、国外（難民）を問わず移動を余儀なくさせ、移動の程度は場合により大きく異なる。

紛争はいずれも難民を生み出し、表 4.2 にあるようにその数は膨大なものとなることが

多い。例えば、モザンビークで紛争が終結したときの難民の数は、UNHCR が支援する国外の 150 万人の難民も含め、5 百万から 6 百万人であった。これは人口の 3 分の 1 に相当した。1989 年に始まったリベリアでの紛争では死者が 10 万人にのぼり、75 万人（人口の 4 分の 1）が国外放浪となり、さらに 100 万人が国内避難民となった。コンゴ民主共和国の最近の紛争では、死者が 250 万人、出国者が 35 万人、国内避難民が 180 万人と推定されている。

平和がもたらされれば、通常多くの難民が自発的に国に戻るものである。1996 年の終わり頃にタンザニアやザイールからルワンダに膨大な数の難民が戻った例や、もっと最近では 1999 年から 2000 年の間に人口の 4 分の 1 にあたる 18 万人の難民がインドネシアから東ティモールへ帰国した例が挙げられる。UNHCR はキャンプでの難民支援のための資源の動員では効果的であるが、（1989 年以降のタイのキャンプからの 37 万 5 千人のカンボジア難民の早期本国送還は例外としても）迅速な本国送還に関してはあまり成功しているとは言えない。

人道的援助と開発の間の「ギャップ」を埋めるにあたり、現実的な課題が生じる。例えば、UNHCR は難民救助を目的として設立されたが、近年では本国へ帰還する人の送還により重点を置いている。これが UNHCR の適切な役割であるのか、即時の人道的ニーズのみならず長期的開発への移行期間の支援をより積極的にすべきか、ということは大いに議論すべき問題である。UNHCR の役割を考察した **コラム 4.1** に詳細を記す。

コラム 4.1 UNHCR および人道的援助と長期的開発の間のギャップ

UNHCR は、1951 年に当初はヨーロッパにおいて難民を援助する目的で設立された。その任務は人道的なもので、1966 年に設立された経済開発の促進を任務とする国連開発計画（United Nations Development Programme : UNDP）とは異なる。当初、UNHCR は難民キャンプの支援に最大の力を注いでおり、難民に対して基礎的な教育や機材を提供していたが、難民が徐々に自足していき、現地のホスト社会に融合されていくと、手を引いていった。1960 年代までに、難民と現地ホスト社会の両方を援助する「統合地域別開発アプローチ」について討論されたが、この考えは定着しなかった。

1970 年代、難民の数は急激に増え、1975 年には 240 万人だったのが 1980 年までには 460 万人になった。増大していく難民は、自足生活ができない「閉鎖されたキャンプ」で苦しい暮らしをした。このため、国際社会は「難民援助と開発」戦略を展開したが、これは難民そのものよりも難民が多く暮らす地域に焦点を当てたものであった。1980 年代初頭のパキスタンでのアフガニスタン難民収入プロジェクト（3 百万人余りのアフガニスタン難民を受け入れた）などいくつか成功例はあったが、資金が欠如していたため、このアプローチには限界があった。

それまでの数十年間とは違って、1990 年代にはほとんどの難民が自国に戻ることを合理的に希望していることが明確となり、大きな変化が起こった。UNHCR ではこれまで移動

手段、住宅、および「鍋と握手」のみを提供してきたが、そのアプローチを変え、家族が再定着しやすいようにするプロジェクトに新たに重きを置くようになった。「帰還民援助と開発」活動の費用は 1984 年以前は予算の 2% であったが、1990 年から 97 年までの間で 14% にまで増加した。UNHCR の評価・分析ユニット (UNHCR Evaluation and Policy Analysis Unit) 長の Jeff Crisp (2001, p.6) の言葉を借りれば、「UNHCR は、『反応的』、『亡命中心』、『難民特定』の組織であることをやめ、『積極的』、『祖国主義』、方向付けにおいて『全体論的』となりつつある。」UNHCR は 1998 年までにさらに大望を掲げ、再定着についての考え方は難民を還すことに限らないと主張し、「紛争の影響で難民となった人々、動員解除された兵士、人種排斥の犠牲者」、さらにこれらの人々が再定着すべきコミュニティをも対象とすべきだとした。UNHCR では、「UNHCR からの短期的援助と受け入れ国の政府と国際開発機関の長期プログラムとの間に滑らかな接点を確立すべきだ」と主張している。このような接点の必要性については長い間認識されている (例として、Takahashi 2000 を参照のこと)。

新しいアプローチを作動させるために、UNHCR では即効プロジェクト (Quick Impact Project : QIP) を導入した。UNHCR はニカラグアの 7 万人の帰還民に直面して、学校の復興や橋の修理などの 250 件の小プロジェクトを支援した。QIP は小規模、迅速で非循環的であり、共同体の参加をとまって展開された。そして、1990 年代半ばまでには UNHCR の標準的業務となった。Crisp (2001, pp.12-14) は、これらの回復プログラムは受益者に幅広く感謝されたが、その計画は粗末なものであることが多かったと主張している。1997 年に行なわれた評価では、回復活動は「持続可能であることが実証されていないことが多く、復興と発展への効果的な架け橋として機能してもいなかった」とされている。例えば、学校の再建の際に教師がいるのかどうかを確認しなかったり、ポンプのスペア部品が入手できるかを確認せずにさく井を掘ってしまったりした。

1999 年 1 月、世界銀行と UNHCR は、紛争後の状況における人道的援助と開発援助の間のギャップに関する円卓会議をブルッキングス研究所にて共同開催した。「人道的介入と開発のための介入が混在する場合」の融資をいかに柔軟に対応すべきかということが論点であった。「前提となる紛争後の状況において、自由意志に基づいた参加者による、予測可能で一貫性があり、柔軟で時機を得た対応を可能にすることを目指した行動、および現場重視のパートナーシップ」(Crisp 2001, p.15 より引用) を作り上げることが解決法として提案された。2000 年 2 月に UNHCR、世界銀行、UNDP の共同使節団が、「安全保障、人道的援助、早期再建および開発の連携を強化するために共に合意した行動対応の探求と提案」(Crisp 2001, p.16 より引用) を目的としてシエラレオネを訪れた。

オブザーバー全員がこの「ブルッキングス・アプローチ」が成功しているわけではない。結果として援助国が紛争の影響を受けた国から撤退するのではないかと心配する者もいれば、資源に限りのある UNHCR には実現不可能だと懸念する者もいる。UNHCR の管轄権は難民に対する保護と緊急援助の領域にあり、開発援助ではないということがより大きな批判となろう。通常「救援」は無条件に行なわれている一方で「開発援助」は条件を伴

って行なわれており、**UNHCR** の活動を政治的にしてしまうリスクがそこで生まれる。こうしている間にも相当数の難民の帰郷がままならなくなり、キャンプに収容されるよりも受け入れ国に統合するための支援を必要としている。

主な参考文献：本検討は主に **Jeff Crisp (2001)** による分析を用いている。

紛争が深刻になると、国は政策立案者、インテリ層、起業家のほとんどを失う。このことは、ニカラグア（これらの層が海外へ移住）、カンボジア（これらの層が殺戮）、ウガンダ（移住と殺戮の両方が起こった）で実証されているが、エルサルバドル（実業家階級の男性が家族を残して出国し、専門家は残留）ではそうではなかった。紛争後のヨーロッパや紛争後のエルサルバドルの例にあるように、技術や経験のある層が残れば、復旧は迅速に行なわれるようになる。技術を有する国外移民は、他国でも時間をかけずに定住が可能であるため、彼らを国に戻すのは大変であり、費用もかかる。

カンボジアは高い技術を有する国外居住者の一部を自国に積極的に呼び戻す政策をとっているが、これらの人々には世界水準の給料を支払う必要があり、地元で雇われている能力が同等の（だが給料は低い）人々の妬みの対象となっている。アフガニスタンでも、もし国外に住む専門家を呼び戻すとすると同じ問題に直面するであろう。一方、ウガンダでは資産を回復させることを同意した上で、ある程度の人数のアジアの起業家を集めることに成功している。これは、この国での最近の強固な経済復興の原動力となっている。

国外居住者の役割の中で最も価値あるものは、彼らが本国への送金源であるということであろう。エルサルバドルの場合は、その流量が大きく、1992 年から 1994 年までの間で毎年 GDP の 8.6% に相当する額であり（**Wood and Segovia 1995, p.2082**）、不均衡に国の貧困地域へと流れていく傾向にある。ウガンダへの送金の流量は現在年間で約 1 億 2 千万から 1 億 3 千万 US ドルで、GDP の約 3% に相当する。比較にコーヒー輸出額が 2 億 US ドルであり、総輸出額が 5 億 5,000 万 US ドルであることを挙げておく（**EIU World Outlook 1996, p.53**）。ある外交官の言葉を借りれば、「我々は、彼ら（国外居住者）に対しすぐに帰国するよう、それ程真剣には働きかけていない」とのことである。

紛争時は、人々は安全を求めて都市や街にやってくるため、過剰な都市化を招くことが多い。その好例がモザンビークであり、1960 年から 89 年にかけてのエチオピアもそうである（**Berhanu and White 2000**）。ウガンダでは紛争のほとんどが政府の力の及ぶ範囲を超えて行なわれたため、一部例外となる。いくつかの点で、紛争時の都市化には驚くべきことがある。それは、国内で生産販売される食料の余剰分は減少する傾向にあり、このため通常人々は農村へと戻ることを促されるためである。結果的に食糧援助と輸入品は都市の人々のために用意されて、逆説的に都市部で食料に対する保障が大きくなる。

都市への移住者の家族の後ろ盾や、帰郷するのであればそれを支援ができる仕組みがなければ、移住者が田舎へと戻る速度は鈍る。モザンビークでは、ほとんどの地域が過疎化

して、どんな人にとっても帰郷が難しくなっている。

4.3 治安はゆっくりと改善

1970 年以降の紛争はほとんどが内戦であり、紛争後の体制に対する外的脅威は概して重要ではない。国内の安全を回復することへの挑戦のほうがもっと困難であり、警察隊を寄せ集めて作ったり、憎しみを抱いた敗者（武器を持っていることもある）が存在したり、以前敵対していた者が共に平和な状態で生きなければならないといった問題が伴うことが多い。

Paul Collier (1994a) は、内戦は不意に終結することではなく、次第に治まる傾向にあると主張している。ゆえに、内戦はミクロレベル（個人が強奪にあう）とマクロレベル（敗者などの層が差別される）の両方で継続する。小規模の衝突は日常的に起こり、ときには、ブルンジで引き続いて起こっているように、再燃することもある。継続している紛争の規模が小さくても、経済開発の推進力を覆すには及ばない場合がある（例えば、ウガンダで活動が続いている「神の抵抗軍」など）。

国内の治安を迅速に確保して維持することは、いずれも経済開発のためには必須であり、それは個人の安全というものが、平和を実現することの最も明白で直接的な恩恵であるからである。

かつては、兵士の動員解除は社会的混乱を招くと考えられていた。人生において戦うことしか知らない若者にとって、心理学的意味でも、農業などの仕事に必要な技能をもたないという理由でも、市民生活に適応するのは難しいという懸念があった。Collier によるウガンダでの動員解除に関する研究 (1994b) では、このような結果が不可避なものではないとしている。動員解除は当地での犯罪の増加に関連がなく、少なくとも動員解除になった兵士が土地を利用する権利を得た（実際ほとんどの兵士がそうした）場合はそうであった。ついでに言えば、動員解除は 1992 年、すなわち、ムセベニ大統領が権力を握ってから 6 年経過して初めて行なわれたことに気づかれることだろう。これは、国内の安全を確立するのに長い時間が必要だったためである。ウガンダと同様にベトナムでも、カンボジアから国が軍隊を撤退させて少なくとも 50 万人の兵士を動員解除させた 1989 年以降も犯罪の増加はなかった。エルサルバドルの紛争後政府は軍隊要員を半減し、軍隊の力を急激に縮小することに成功したが、隣国ニカラグアでは軍の影響力を抑える過程がずっと緩慢で、問題も生じていた。

動員解除はうまく行なえば成功する、ということが教訓である。効果的な動員解除を行なうのに必要な手順については、ある程度詳細に研究がなされており、理解も進んでいる (Coletta et al., p.v)。動員解除には費用がかかる。例えばウガンダでは、軍隊を 8 万から 4 万 3 千に削減するのに軍の費用が増加し、その後に国家予算の 35% から 25% にまで削減となった。よって、多くの場合、平和実現により政府に利益がもたらされるのは後になっ

てからである。たとえその時が来ても、その利益はささやかなものである。紛争前のエルサルバドルでの軍事費は GDP の 0.7%であったが、1989 年までには GDP の 3.7%まで上昇し、それから、1991 年には GDP の 2.6%に、1993 年には 1.7%にまで低下した（例として Boyce 1995b, p. 2110）。GDP の 2%や 3%を軍事費から解放するのは小さな問題ではないが、「大陸の武装解除は市民社会を復興させ、貧困を減少させ、アフリカの発展を維持するための前提条件である」という Coletta の主張の根拠にはならない。1992 年、アフリカでの軍事費は GDP の 3.1%であったが、それ以降はその割合は減っている。紛争後は軍事費の迅速な削減を支持する主張がなされるのが一般的であるが（Boyce 1995b, p.2113 参照）、内戦につながる軍事的状態に逆戻りしないように注意を払わなければならない。動員解除の経験にはかなり差があるが、一部の国（例えば、ニカラグア、ある程度ではモザンビーク）では、ほとんどの動員解除が迅速かつ自発的に行なわれたことを覚えておく価値はある。

専門の警察隊があれば、市民社会の秩序の再確立は比較的容易であるが、このようなものが欠如している場合は多い。援助国が専門の警察隊を作ろうとする稀なる試みは（エルサルバドル、ハイチ）かなり成功はしているが、強力な政治的意思と、設備、訓練、融資、助言などの形でかなりの資源が数年間にわたり必要となる。

人的安全に対する脅威のひとつとして、膨大な数の地雷、そしてその他の兵器の存在があり、世界のどこかで 20 分ごとに誰かが吹き飛ばされている計算になる。このような武器はほとんどすべての紛争の特徴となっており、農業の復興の障害となっている地域もある。地雷撤去には費用も時間もかかる。地域によっては近い将来で考えて地雷撤去を行なう価値がないと思われるところもある。1 人の専門家が 1 日で撤去可能な面積はわずか 30 平方フィートであり、ひとつの地雷の効力をなくすのに最高で 1,000US ドルの費用がかかると見られている。世界中で埋められている地雷の数は 1 億個と推定されている（The Economist, December 6, 1997, p.48）。ベルギーでは未だに年間およそ 3,000 個の兵器が発見されている。これらは主に第二次世界大戦時のものであるが、第一次世界大戦時のものもあり、ナポレオン戦争時代のものが出てくることもある。

4.4 不十分なインフラの回復

多くの場合、紛争によってインフラは深刻な打撃を受けるが、これには例えば道路、鉄道、港、空港、電気、上水道、下水道、電話などが含まれる。これらは攻撃対象として狙われやすいことは確かである。もっと深刻な問題として、紛争時はインフラの建設と（特に）インフラの維持の費用が欠乏することが多く、これは元の状態に戻す必要のある放置の遺産である。このことはまた、非紛争国である多くの後発開発途上国の特徴ともなっており、このような国ではリカレントコストの不適切な支出が少なくともここ 20 年間は認められる。

援助国はインフラのプロジェクトに対して融資をしたがる。例として、ボスニアの一連

の成功例が挙げられる (World Bank 1996a, 1996b, 1996c)。インフラプロジェクトのほとんどは大規模かつ複雑で、始動するまでには時間がかかり、紛争後の経済を迅速に立て直すのに役立つプロジェクトとしてはあまり期待できないものである。しかし、長期的開発のためのインフラプロジェクトは、融資が未だ必要とされるものであり、JBIC はこの分野において優れているといえる。

4.5 マクロ経済の不均衡

紛争時はインフレ率の高騰（年率 20%以上）がよく生じるが、ハイパーインフレーション（100%を超える率）は比較的稀であり、最近の例外としてはカンボジア、ニカラグア、ウガンダが挙げられる。このような急速なインフレは簡単に説明できる。紛争時には増税やその他の収入を得るのが困難であり、政府は拡張した軍事費などの支出を賄うのに紙幣を増刷するためである。

インフレが進むと、国民は自国通貨の持分を減らして US ドルに替えるため、ポストコンフリクト国のほとんどは US ドル化する（エチオピアは、国民が多額の自国通貨を徐々に保有するようになったことが主な理由でインフレが比較的抑えられた、興味深い例外である）。国民の自国通貨に対する信頼が低いと、政府の通貨発行特権のはけ口が制限される。自国通貨ヘシフトまたは自国通貨からシフトする可能性が非常に高いため、自国通貨の需要もまた大いに不安定となる。ゆえに、生じるインフレは純粋に通貨に関係するものであって、慣性効果による部分はほとんど、あるいは全くないと言っていい。例えば、Fischer (1996, p.366) は、通貨発行とその結果として起こるインフレとの間の遅れは米国においては 18~24 ヶ月と見ているが、1990 年代半ばのロシアでは 3~4 ヶ月ほどであった。インフレ率が高ければ、この程度の短期間の遅れは正常である。肯定的側面としては、通貨供給量の減少の結果、非常に急速にインフレ率が低下するということがある。

ここに有用な推論がある。インフレ率を下げるにはほとんど費用がかからないということだ。政府が短期の財政赤字を比較的控えめな額だけ、つまり GDP の 1%か 2%といった額だけ減らすことができれば、通貨融資に頼る必要はなくなる。通貨の供給量がほとんど増えなければ、(自国通貨での) 価格の上昇はすぐに停止し、国民は US ドルから自国通貨に戻り、インフレをさらに沈静化させる。この過程が機能した特に明白な例として、ベトナムがあり、1986 年に 487%であったインフレ率が、政府が支出を急速に減少させると 1989 年には 35%まで低下した (Haughton 1997b)。他国で起こった劇的な低下の例を挙げると、ニカラグアでは 1987~89 年の間には 3328%だった平均年率が 1992~94 年には 17%にまで低下した。カンボジアでは、インフレ率 (DGP デフレーターにより算出) が 1993 年から 1994 年では 114.5%から 0.5%まで低下した。これらの低下のほとんどは、暫定政府が存在したわずか数ヶ月で起こっている。インフレ率の低下がたやすく起きたということは、新たに平和な状態となったほとんどの国の経済が数年でインフレをかなり低めの水準にまで落とすことができたという、ある意味驚くべき事実の説明となろう。表 4.2 により詳しい資料を記す。

紛争後の経済のほとんどでは、公式の為替レートの過剰評価が深刻である。これは輸入制限と為替レートの統制が原因である。為替レートのゆがみは資源の再分配の可能性を生み出し、特に公式の為替レートで外国為替を入手できる人にとって好都合となる。紛争時には、このようなシステムを使って資源を軍隊に向けるということがよく行なわれる。

紛争が終結しても、ほとんどの人はお金を銀行に預けようとはしない。これには納得できる理由がある。銀行はほとんどが国有で紛争を生き延び、必ずといっていいほど膨大な不良債権のポートフォリオを抱えており、支払能力がない。貸付担当職員のリスク評価の経験は限られていることが多い。民間の銀行は、信頼を確立して競争力を証明するまでには時間がかかるため、設立が難しい。中央銀行やその他の団体が銀行システムを統制したり監督したりする能力は紛争中に衰退し、最初は慎重な監督がなされていても、それがなくなれば、どの銀行を信用すべきかを知るのは難しくなる。非公式クレジットネットワークは不透明な時代や紛争時にその必要性が強まり、ほとんどの銀行預金よりも大きく確実な利回りをもたらす続ける。余剰資金のある世帯は資産の自国通貨への交換には消極的であるかもしれない、また彼らには自らの資金投資の別の優れた方法があるかもしれない（例えば、不動産の価格は平和が戻ったときに急激に上昇する傾向がある）。

預金の流動がなくては、銀行システムはせいぜい経済復興の融資において最低限の役割しか果たし続けることができない。貧しい経済においては、このことは重大なハンディキャップではないかもしれない。ベトナムと中国の両国は、銀行システムが脆弱であるにもかかわらず経済改革が始まって初期の数年間で急速に成長した。タイ、インドネシア、韓国、ボスニアなどのもっと進んだ経済においては、銀行システムの崩壊はさらに重大な欠落を呼び、重大かつ早急なる注意が必要となる。これが、米国国際開発庁（United States Agency for International Development : USAID）が中小企業への借款を促すためにボスニアの銀行システムに資金を提供している理由である。これはリスクの高い戦略ともなるが、その理由のひとつにはこの地域の経済は概して不透明であるためであり、また別の理由としては利用可能な資金を簡単に得ることができれば銀行の慎重さが低下する傾向にあるからである。

4.6 低い税収入流動性

紛争時、政府は紛争政策のための資金を賄うために税収入を急いで増やそうとする。これは税収基盤が縮小したときに起こるが、その原因は、経済活動の低迷と政府の統制がすべてに及ばないことの両方による。通常に対応は、税率を上げることだが、その結果として、最近モザンビークで起こったように、節税が広く行なわれるようになって税収基盤を狭めることにつながる。向上のために低い手取り賃金と少ない資源によって圧迫され、行政能力は衰弱し、さらなる崩壊への道を開いてしまう。家庭に兵士を宿営させるなどの強制または任意の方策により、いかなる形態の政府であっても信頼が弱まる可能性がある。これらは多くの後発開発途上国の税制度の特徴であるが、紛争から立ち直った国において得に強く起こっている。

紛争後の内国消費税や採鉱税の使用により、時として税収入が相当増加することがあるが、税改革を行わずしては紛争終結後に税収入流動（GDP の割合として算出）が明らかには起きにくいことが一般的に言える。我々が研究した国々の中でこの通則の唯一の例外は、カンボジア（表 4.2 参照）であり、この国は非常に低水準の税収入の流動をもって内戦から立ち直った。Stanley Fischer（1996, p.366）によると、適切な税収入の流動を保証することは、東欧においては「重要な第二世代問題」である。ただし、これを迅速に成し遂げることは不可能であって、これは、エルサルバドルの税収が 1993 年には GDP の 9.3%であったものが 1998 年までには 15%に上昇するとしている Boyce（1995b, p.2113）による示唆が非現実的であることの理由となろう。世界銀行では現在紛争直後のウガンダに対して増税を強要した結果、税務局の信用性が低下したことを認めている（Kreimer et al. 2000b）。

税収入が低く、政府支出需要が高いと、財政赤字が増大しやすくなる。他国の政府が国家債務の増加を防止するために十分な資源を供給したという場合もいくつか見られるが、これは例外と言える。新たに平和を取り戻した国のほとんどは、対外債務が多く、時には国内債務が多く、これが復興の潜在的な障害となる。表 4.2 にこれに関する詳細な情報をまとめる。

4.7 経済構造の変化

紛争は経済活動の構造を変えてしまい、零細農業への影響はほとんどないが、工業分野と建設分野の縮小はよく見られる。取引費用がかかる分野や資産集約型で特に脆弱な分野が紛争によって打撃を受けるのはもっと一般的である（Collier 1994a）。

取引のつながりの崩壊もまた換金作物の比較的大きな減少につながり、食糧不足の要因となる。これは、空間（高い運輸費用）や時間（危険を伴う保管）が交差する幅広い価格差に反映されている。

平和であれば、安全性が高まることで取引費用が少なく済み、新たに建設したインフラによって運輸費が下がることで、取引集約型・資産集約型分野が当然最初に復興する、というインプリケーションは合理的だろう。にもかかわらず、おそらく運輸機関の車両、貿易センター、作物の購入を賄うための運転資金などの運輸流通システム等の要素の再構築に障害があるために、紛争後の改善が遅れることが実証されている。Kyle（1991）は、モザンビークの農作物市場に関する研究において、農家は価格に活発に反応するが、物理的、制度的な制約のために農作物の全国市場の発達が制限され、そのために農業分野の回復が妨げられていることを見出している。

Paul Collier は、紛争後の経済に関連して経済の産出量が低下した際には資本ストックを縮小する必要があると主張している。資本ストックの縮小は、取り崩すこと（すなわち、償却すること）により主に達成できる。短期の紛争の後には、資本ストックの縮小は十分でなく、この場合資本ストックが十分に使い尽くされるまであと数年間は投資需要が低くとどまることがある。民間セクターでは平和が決定的に確立されたとしても、紛争直後に大

規模な投資を行ないたがらないため、これは重要な点となる。

4.8 社会インフラの崩壊

ポストコンフリクト国の経験を見てみると、主要な社会指標が紛争中に悪化する。これは、寿命の短縮、幼児死亡率の上昇、医療サービスの弱体化、入学率の低下による。ほとんどの人は食物の摂取量が減り、栄養失調が蔓延する。ポストコンフリクト国はこの点で他の後発開発途上国と異なり、最貧後発開発途上国でさえ国民 1 人あたりの GDP は停滞していても社会指標は概して改善し続けているのである。生命の損失、病気の増加、教育を受ける機会の減少は、紛争が人間に課する代償として最大のものである。

死亡率と疾病率の上昇には数多くの原因がある。紛争に没頭している政府では、抗マラリア薬剤散布やワクチン注射などの公衆衛生策に費やす時間や資源が減少する。戦禍を逃れキャンプや街、都市のはずれに人々が集まり、移動するため疾病が広がる。紛争により家屋や上水道システムが破壊されたりもする。医師を中心とした医療の専門家は国外移住をすることが多く、診療所や病院のシステムは既に資金不足となっており、いっそう効果を発揮できなくなる可能性がある。紛争の人口学的影響として最も著しいものは、不均衡な数の寡婦や孤児が発生することであり、彼らが生き延びるための資源は限られている。

ほとんどの人は食物量の摂取量が減少するが、これはひとつには強壮な男性が紛争に徴兵されて家庭が分解してしまった結果による (Stewart 1993)。しかし、このようなことは作物が日常的に強奪されたり破壊されれば起こりうることであり、種や肥料を届けるシステムが弱体化すれば、食料生産は危機にさらされる。教育システムの破壊は典型的に起こる。教師は田舎から離れ、ごくわずかの給料が支払われるか、あるいはまったく収入が得られない。その結果、特に農村地帯において文盲率が上昇する。

4.9 制度の弱体化

紛争時は、経済が適切に機能するために必要な制度の多くが、放置や資金不足により、また紛争の直接の結果として、弱体化する。当初は必ずしも深刻さが明確ではなく、USAID の Robert Burke の言葉を借りれば、「爆破された建物は目に入るが、制度が爆破されたことは見えていない」のである。その弱体化については既に述べたが以下を付け加える。

- ・技術のある現地人員の欠如が深刻で経験不足の行政サービス
- ・GDP の少ないシェアしか徴収できない税制度
- ・訓練を受けた人員、教材、学校が不十分な教育制度
- ・預金の流動性がほとんどない銀行システム
- ・銀行システム、金融システムを監視するキャパシティの欠如

政府に対する不信と規則や法律に対する軽視により、腐敗が進む環境ができる。信頼(『社会インフラ』)の低下がしばしば、相対立するキャンプ間では確実に起こる。一方で、紛争時に中央政府の影響力が低下するため、安定した法制度が欠如した中で個人間の信頼への

依存が高まるような場合を含めて、地方共同体は対処のメカニズムを発達させることを余儀なくされることもある。コメンテーターらはウガンダについて、紛争の期間が長かったため広範な汚職の出現と、関連して起こる労働倫理の腐敗（豊かさへの道は必ずしも努力が伴うとは限らないため）とに至ったと主張している。

- ・農業の拡大や研究開発の頓挫
- ・高いリスクが伴うため、基本的な商品においてでさえも、いくつかの市場の成長が失敗（エチオピアの状況における例証については **Dercon 1995** を参照）。
- ・経験不足で過度に拡張した警察隊
- ・優先順位が低く、データ収集が困難であるため、統計業務の水準が低い。政府職員数や対外債務の種類や範囲などの基本的な情報が欠如していることもある。世界銀行は、カンボジアにおいて最初情報がないために身動きがとれず、データ収集を早期に行なう優先事項として定めた。

紛争の不安によって、また紛争継続のために資源投入を試みる兵士や当局の資産の横領によって、所有権がむしばまれる傾向にある。確実な所有制度を迅速に確立する必要がある。エルサルバドルではその確立は迅速であったが、もともと所有権の崩壊は小規模であった。ニカラグアのケースは対照的である。**1990**年に土地および財産に対する権利について直ちに対応する必要に迫られ、混乱が紛争後の不透明な期間を長引かせ投資を妨げたと論じられている。この議論の要点は、新チャモロ政権が必要なステップを踏んでいくだけの十分な権力を有していたかどうかということである。もしそうでなかったら、援助国の役割は変化を進めるための圧力をかけるべきだということを示唆する。東ティモールでは、紛争後の政権は土地に関する**3**つの差し迫った問題に直面した。それは、帰還民にいかにして住居を提供するか、公共財産および放棄された財産をいかにして配分するか、土地管理の行政をいかに再開するか、ということである（**Fitzpatrick 2002**）。これらの問題は、**4**つの異なる法制度がこの国の土地の権利に潜在的に適用されているという事実によって、複雑化している。

援助国はしばしば存続可能な制度の再構築や創設に相当の資源を投じることがある。例えば、東ティモールでは世界銀行は、「制度構築の迅速な優先順位付け」を提示した（**World Bank 2000, p.4**）。この努力はかなりの成功につながったが、この国の多くの制度の持続性については大いに疑問が残る。いったん援助国の融資が縮小し、駐在中の熟練した管理者が国を去ると、現地の技能不足や、支援および技術のある現地人員への支払のための資源不足がさらに明白となる。

4.10 いくつかの対策

紛争後の経済に直面するという災難は憂鬱なものに思えるが、そのような国には大きな利点があるいくつかある。

一つ目は、援助国のほとんどは紛争が完全に終結したことがはっきりするまではかわりを持ちたがらないのだが、復興、再建を援助することには興味を持つことが多いということである。例えば、バングラデシュが西パキスタンからの分離紛争後の**1972**年から**74**

年までに他国から受けていた援助は、東パキスタンだったそれ以前の 24 年間よりも多かった (Boyce 1995a, p.2076)。世界銀行はボスニア・ヘルツェゴビナの将来を話し合う交渉の場にも参加しており、これが 1995 年の Dayton 和平合意へとつながり、新国家の経済的存続性を確実なものとするにおいて重要な役割を果たした。

二つ目は、富と技術を国外に多量に持ち出していた国外居住者が、本国への投資や帰国のために送金を始めるということである。

三つ目は、流動資産の蓄積があり、たとえどんなに困難な状況でも活動能力を有する紛争時の起業家層の存在が典型として見られることである。正当な条件で、平和時においても彼らの才能と財力を生産的に活用するよう促すことが考えられる。

四つ目は、利害関係がほとんど確立されていないために、改革に対する抵抗が概して少ないということである。あるカンボジアの地域専門家は、「ある意味で、過度の空白が（制度構築を）容易にしている」と述べている (World Bank commentator, 1996)。新たな制度開発を迅速に進め、ポストコンフリクト国が潜在能力を発揮することができれば、旧式の方法が確立され残存している多くの国々を飛び越して先に行くことは十分可能である。

ポストコンフリクト国が直面する広範な問題を踏まえると、次に課題となるのは、どこから始めるべきかを決定することである。これに取り組むにあたり、我々はまず文献を検討し、方策をとるにあたって適切な順序付けを提案し、紛争後の経済への介入の成功例と失敗例を挙げる。

表 4.2 紛争から平和への移行と経済的变化

	東ティモール	ニカラグア	ウガンダ	モザンビーク	カンボジア
時期					
平和達成前	1999	1987-89	1986-87	1990-92	1991
平和達成後	2000	1992-94	1993-94	1994	1994
人口移動					
紛争終結時、難民	250,000	23,000	15,000	325,000	30,000
国内避難民	250,000	少数	少数	500,000	113,000
技術労働者	国外へ	国外へ	殺害/国外へ	少数が残留 へ	殺害/国外へ
人口増加率(%)					
平和達成前	2.4	2.6	2.5	1.9	2.8
平和達成後		2.8	2.8	2.6	3.0
人口、最新のもの (百万人)	0.8**	4.9	21.5	17.3	11.8
安全保障					
動員解除	小さな問題	迅速	効果的	迅速	緩慢
専門の警察?	少数				
他国の脅威?	若干あり	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ

	東ティモール	ニカラグア	ウガンダ	モザンビーク	カンボジア
国内の脅威?	ほとんど なし	若干あり	ほとんど なし	いいえ	はい
地雷	なし	120,000 個			多量
マクロ経済					
ひとりあたり GDP、 WB Atlas 1999(US\$ ドル)	330 (2000)	430	320	230	280
実質 GDP 成長年率					
平和達成前	-38	-4.5		1.7	
平和達成後	15	0.7	5.5	5.0	5.7
インフレ(GDP デフレ ーター), 年率%					
平和達成前		3,328	256	49	152
平和達成後		17	7	51	0
M2/GDP					
平和達成前	30	54	6	37	6
平和達成後		23	9		4
現金/M2					
平和達成前	20	35	54	27	
平和達成後		23	34		
外貨預金/GDP					
平和達成前		1.0	0.2	5.8	0.0
平和達成後		8.8	0.9		4.8
財政制度					
税収/GDP (%)					
平和達成前	7	22	8	19	2
平和達成後	8	22	8	16	6
政府の投資/GDP (%)					
平和達成前	26		7	23	0
平和達成後	39	22	11	24	7
予算赤字/GDP (%)					
平和達成前	32	13	4	-4	-2
平和達成後	46		5		-4
対外債務/GDP (%)					
平和達成前		953	36	191	
平和達成後	0	281	54	214	77
経済構造					
輸出/GDP (%)					

	東ティモール	ニカラグア	ウガンダ	モザンビーク	カンボジア
平和達成前	20	16	8	8	
平和達成後	10	12	10	12	31
製造/GDP (%)					
平和達成前		28	3	24	7
平和達成後		19	4	21	7
投資/GDP					
平和達成前	28	23	9	49	8
平和達成後	38	18	14	60	16
国内預金額 /GDP					
平和達成前	7	-2	-4	-2	2
平和達成後	-14	-8	-4	5	8
社会インフラ					
政府保険支出/GDP (%)					
平和達成前			0.3	1.8	0.2
平和達成後	4.0			1.4	0.7
幼児死亡率 (1000 人 に対して)					
平和達成前	78	62	120	173	181
平和達成後		51	114	146	110
政府教育支出/GDP (%)					
平和達成前			1.3	3.8	1.1
平和達成後	7.8		1.9	2.9	1.1
小学校総就学率					
平和達成前	76*	98	73	62	42
平和達成後		102	71	71	53
総出生率					
平和達成前	4.4	5.6	7.0	6.3	
平和達成後		5.0	7.3	5.6	4.5
援助国の役割					
ODA/GDP (%)					
平和達成前	21***	12		86	0
平和達成後	63	27	17	80	12

注：数字は表の最上列の期間のもの、あるいはデータ入手が可能だった時期で最も近い時期のものである。数字は、完全に正確なものではなく、指標と考えるべきものである。*：入学率で対象とした年齢は7歳から12歳とした。**：西ティモールの難民約100,000人は含まない。***：インドネシアからの補助金

出所：世界銀行 (世界開発指数、多数の発表; www.worldbank.org で配している情報)。世界銀行、世界金融指標、CD-ROM, 2001年。国際通貨基金からの出所 (特に国際財務統計、カントリー・レポート)。

第5章 紛争後復興時に何が必要なのか

ある国が紛争を経験したとすると、紛争後の経済復興について何をどのような順序で行なえばよいのだろうか。やるべきことについてのコンセンサスが広くあっても、順番については、研究者と現場の間でかなりの意見の相違が生じている。

従来より政府や他の援助国の支援のプライオリティーは、概して以下の4つの領域に方向付けられている。

- ・ 選挙への移行などの政治的再構築
- ・ 警察部隊の再訓練などの治安維持支援
- ・ 人道的救援
- ・ 物理的なインフラの再構築

「平和構築活動は紛争後環境における開発の重大な前提条件である」、ゆえに、「紛争後の環境では、伝統的な開発活動へ早々と回帰することは不可能であり、望ましいものでもない」との認識が、これらの優先事項に暗示されている (Ball 1996 p.104)。1995年6月に国連の主要な機関や団体のほとんどすべてが、紛争後復興戦略に関する国際会議において、支配的であった意見について、前国連事務次長 Margaret Anstee (1995, p.4) は次のように記している。「紛争で荒廃した社会に平和が再構築されたなら、国際社会で最優先される目標は、紛争やカオスが二度と起こらないように、国の努力を支援することとするべきである。この目標は、さらに救援を求める声、復興、開発の再開にも見合わなければならない。」

我々は、平和構築の政治や安全保障に関する側面に対し、経済開発が補完的なものである、という見解に基づく別の視点をとっているが、これは、平和の見通しがたってきたらすぐに経済開発を促す方策を始めなければならない、ということになる。UNDP 行政官の James Speth (1996, p.9) は、「危険により開発が妨げられることがあるが、治安を達成し維持するためには開発が必要である」と述べている。もしくは、Anthony Lake (1990, p.19) の言葉を借りれば、「経済学者、外交官、政治的指導者は各自の立場で考えなければならない。外交官の立場では、紛争を終結しうる政治協定を形作り、経済学者からすると経済復興の第一段階を計画する、というように。」 Katherine Marshall (1997, p.2) はまた、「外交か開発かという競合する見地」の間の緊張を認め、実際は政治的かつ社会経済学的解決法が「非常に密接に関連し合っているために、最初に平和を、次に経済を、という伝統的な「段階的」アプローチは、せいぜい平和を受け継いだ人々にとって不可能な伝説を残すにとどまる」と主張している (p.3)。日本の外務省は「総括的アプローチ」の支援をも行なっており、これには「政治、安全保障、経済、社会、開発などの分野における政策および方策」が含まれる (2001年10月、<http://www.mofa.go.jp/policy/un/pamph2000/role.html>)。

援助国からの資金や助言は紛争後の迅速な復興を容易に行なう上での要となる。 *After the Wars* (Lake 1990) の中で、一連の著者によりアフガニスタン、インドネシア、中央

アメリカ、南アフリカ、アフリカの角における紛争直後の復興の問題について熟考されており、これを以下に記す。

- a. 援助国は、管理や技術面で人材の訓練を行なうことによって、ポストコンフリクト国の吸収能力を高める必要がある (pp.17-18)。技術を有する国外居住者に帰国するよう働きかけ、才能ある人が国外に流出しないようにする努力が求められる。その一方で、運輸システムができるだけ早く機能するようにすることが必要である。
- b. 難民および国内避難民の再定住が必要である (p.18)。
- c. 地雷の撤去、農村部の公衆衛生の回復、土地改革を含んだ農業開発を伴う農村地帯の復興が求められる (pp. 18-19)。
- d. 援助国は、債務軽減を含む多大な援助をする必要がある (pp. 22-23)。
- e. 訓練やその他の計画のための迅速で柔軟な資金提供のために、復興のための国際基金の設立が必要となる (pp. 23-25)。
- f. 援助国は借款条件としての実績基準の設定を躊躇せずに行なうこと (p. 25-26)。これには、『法規制への準拠、人権尊重、多政党制度の導入、自由で公正な選挙の実施、市場主義経済』を網羅する東ヨーロッパでの G24 援助に当てはまるものも含まれる (p.26)。
- g. 援助国は実際効果を目指すべきである (p.12)。

マクロ経済問題または制度構築についての言及が欠如していることが目立つ。このようなギャップは Krishna Kumar (1996) の興味深いエッセイによって一部を埋めることができる。彼が第一に懸念しているのは政治的復興、すなわち統治側の選挙支援、人権の監視と促進、兵士の動員解除と社会復帰、安全保障部門改革のキャパシティについてである。それから、国内、国外避難民の帰還と再定住、教育と保健医療の復興と改革、紛争被害を受けた子供の援助、紛争被害者となった女性の援助を含む社会復興について論じている。

経済復興について論じる段になると、彼は地雷の撤去、農業の復興、物理的インフラの修復、マクロ経済政策改革の開始の必要性を強調し、「マクロ経済の安定を得ることが恐らく復興努力の最重要要素であり続ける」(p.26)と主張している。国際社会は「これまで相互関連する一連の改革に重きをおいており」、それが経済の安定化、通貨切り下げ、経済管理や規定の自由化、国有企業の民営化から通常始まるというのが彼の見解である。

それから、そのような変化が「持続可能な経済成長には必要であるが、それらの多くは短期的には最適のものとは言えない」と彼は主張しており、政府支出を減らすことの社会の代償、民営化による失業、貿易自由化の国際収支への影響についての懸念を表している。

一部の問題（土地改革、大規模民営化）は早急に対処することができないことを認識しなければならないが、緩やかなアプローチをとっても、特にマクロ経済のファンダメンタルズに関するものは強制力を持たない。紛争直後の数年間は急激な政治的変化の機会となる。紛争時の体制により恩恵を受ける人はほとんどなく、このため急速な変化を妨害するような潜在的な敗者はほとんどいない。採算が取れない活動や保護下にある活動に固定さ

れてきた投資はほとんどない。そして多くの場合で、紛争は「通常政策の変化を妨害している国内の連立を分裂」させ、「平和への過渡期は抜本的な政策改革には特に適切な時期」となる（Collier and Pradhan in Azam et al. (1994), p.133）。さらに、迅速な改革は「不透明性が増大することはまったくなく…それを減少させていく」（p.133）。また、主要援助国の人員が他の場所へ移動する前に、援助国の支援に短縮された過渡期の間頼ることもさらに容易である。最近の例では、USAID の人員が何人かニカラグアから移動となり、国有銀行の信用貸付の実績を記録するシステムが崩壊してしまい、それらの銀行の援助国による支援も同様に崩壊した。

平和の展望が見えてきた直後に、急速かつ持続可能な経済開発に必要な要素を適切に配置することに相当の注意を払わなければならないということは納得できる。これが行われたエルサルバドルのケースは興味深い。1989 年、内戦終結の兆しが見える前でさえも、新たに選出されたアルフレッド・クリスチアーニ大統領の政権が安定化調整プログラムを導入した。このプログラムにより、インフレ率は低下し、年率約 5%の堅実な経済成長期がもたらされ、平和の持続を確保した（Wood and Segovia 1995, p.2080）。もうひとつの際立った例としては、世界銀行が停戦の 10 ヶ月前の 1995 年 1 月よりボスニア当局との対話を開始したことが挙げられる。世界銀行は、現地の指導者と業務上の関係を築いて、その国の経済のニーズを知っていたため、和平協定が調印されてから迅速に対応することができた（Kreimer et al. 2000a）。

コラム 5.1 東ティモール

東ティモールは、1999 年の動乱、すなわち（総人口 80 万人のうち）25 万人の人々が国外に去り、1,500 人が殺されたことに基づきポストコンフリクト国と考えられる。この東ティモールのケースを、他のポストコンフリクト国と比較することは有益である。紛争後の社会で最初に下す必要のある決断について考える例として、ポリシー・インプリケーションを引き出すことも有益であろう。

ポストコンフリクト国では：GDP が低下する。

東ティモールでは：1999 年に GDP が急激に低下し、2000 年には国民ひとりあたり 300US ドルという非常に低い数字となった。農業の復興がかなり行なわれただけでなく、国連人員による消費に大きく駆り立てられて、最近急速に回復している。

対策：現在、この国は第二世代の問題に直面しており、これには 2 年から 5 年の歳月が要されるだろう。紛争後の最初の政府の経済リテラシー、ビジョン、素養のレベルが、紛争後の復興が成功するか否かの鍵となる。歴史的な記録からはあまり期待がもてない。エチオピアは例外として、1970 年以降内戦が起きた国で、平和がもたらされてから 10 年以内で国民ひとりあたりの GDP が紛争前の最高水準にまで達したところはない。

ポストコンフリクト国では：人々は国外難民や国内避難民となる。

東ティモールでは：1999 年終わりごろに紛争が終結すると、ほとんどの国民がすぐに本国に帰

還したが、2001 年末の時点で約 5 万人がまだ西ティモールのキャンプに残っていた。また、かなりの数の国外移住者がおり、主にインドネシアであるが、オーストラリアやポルトガルにもいる。その数は 8 万人にものぼる。

対策：国外難民、国内避難民はできるだけ早期に再定住する必要があるとほとんどのオブザーバーが主張している。西ティモールにいる人が帰国できるよう支援する努力は、引き続き必要とされる。

東ティモールに不足している技術を有している場合が多い国外移住者を国に呼び戻すための特別な努力をすることに気を奪われがちではあるが、大抵はあまり生産的とは言えない。帰還民は金がかかり、高額給料により同等の資格を有する現地採用者の間に確執が生じる。国外移住者が国に送る送金が有用であることは疑いがない。少数が、自然に起業家として帰国する。

ポストコンフリクト国では：治安がゆっくりと改善する。

東ティモールでは：1999 年 9 月と 10 月に、オーストラリア、それから国連の介入で最悪の暴力が素早く終結したため、状況は異常なものとなった。

対策：国内の安全を確保することは正常な経済活動に戻るためには不可欠である。やむを得ず小規模となるが効力のある軍隊を設立することが課題となる。効力および管轄権のある警察隊を設立するには、エルサルバドルのケースが示すように、援助国の支援があったとしても数年を要すると思われる。

ポストコンフリクト国では：インフラの修復が乏しい。

東ティモールでは：これは 1999 年後半時点の東ティモールで確実に言えることであるが、その後はかなりの復興が行なわれている。

対策：この問題は、もはや迅速な復興の一環というよりもむしろ、より完璧で効率の良いインフラを国に与えることの一環となる。長期の投資およびインフラの維持のための首尾一貫したプログラムを開発する必要がある、それにはインフラプロジェクトを評価し、一連の良識的な優先順位付けをする能力が求められる。このような能力は、緊急に求められているものの、東ティモール内で適切な形で育ってきたかについては明らかでない。

ポストコンフリクト国では：インフレがひどいことが多く、為替レートは過剰評価され、銀行システムが脆弱である。

東ティモールでは：東ティモールは一部のみこの像に当てはまる。US ドル（公用通貨）、ルピー（最も汎用されている現地通貨）、オーストラリアドル（一般的に使用されている）の価値の変化に促されて、インフレ率は低い。しかし、東ティモールは高コスト国家経済である。このことは、インドネシア時代および国連による管理時代の両方の時期の資源の流入によるところが大きく、長期に渡って存在している問題である。

対策：銀行制度による政策融資を避け、銀行の監督を強化し、現行の自由な貿易制度と開かれた通貨市場を維持することが重要である。取引や投資に対して「開かれた」経済が閉じた経済よりも発展が速いという強力な証拠がある。

ポストコンフリクト国では：税収入の流動性が低い。適切な基本水準の行政、安全保障、インフラ、教育、保健を提供するために、ポストコンフリクト国のほとんどは税収入の流動性を増やす必要がある。

東ティモールでは：東ティモールには現地の税収を政府が流動させることに深刻な問題がある。インドネシア統治時代には、東ティモールの税負担は軽く、GDP の 8%未満であった。

対策：税収入を急速に増やすことは難しく、ゆがみの多い税金が基礎となっている場合は望ましくないこととなる。現在東ティモールに投じられているような大規模の援助の流入により、政府は税収入を流動させることにおける本格的な方策を後回しできているが、流入が枯渇すれば調整が必要となる。2002 年度から 2003 年度に財政再建を維持するのは難しいであろう。

追加収入の可能性としては、石油製品を中心とする物品税、他国の漁船に対する課税、売上税の引き上げなどがある。徴税という特殊な業務は、多くの場合、準独立税収委員会による実施が最も望ましい。利用者がサービスに対して料金を支払うべきであるという原則を確立することが重要であり、これには水道と電気の料金を全額請求する必要がある。

ポストコンフリクト国では：経済構造が変化し、産業が縮小する一方で自給自足農業への影響はほとんどない。

東ティモールでは：東ティモールのケースにはこれらの一般化は完全には当てはまらない。1999 年の短いながらも深刻な紛争は、サービス分野にもっともひどく打撃を与え、地方行政を運営し、専門職のほとんどを占めていたインドネシア人をほとんど撤退させた。穀物生産高は約 30%減少したが、すぐに立ち直った。コーヒー輸出高は約 8,000 トンの通常レベル（公式）から、2000 年には 2,500 トンにまで低下した。

対策：経済のある分野が他よりも優先されることに理由はない。ある時点で、一連の明確なる税法、海外投資規定、契約や倒産に関する法律が要求され、効果的な司法組織を伴う支援が必要となる。東ティモールでは相当するインドネシアの法律を採用して適合させることで、これらの問題の全てに対して迅速に対応することが可能であろう。インドネシアの会社法に変更を加えて、海外投資規定の草案が作られたが、商業に関する法的枠組、土地財産所有権法、労働規約、紛争解決仲裁の機構などの未完の業務が多くある。現行の会社登記法は非常にすっきりとしており、これらの取り決めの透明性と簡素性を維持することが課題である。海外投資の流入を喚起し維持することは簡単ではなく、国を助成し、規則を最適化する努力が常に必要とされ、それはすなわち、投資規定の曖昧さを取り除き、外資企業が現地で借入れができるようにし、利益の本国送還を可能とし、国外移住者が労働許可を取得できるようにし、贈賄や官僚主義を避けることである。

ポストコンフリクト国では：社会インフラが崩壊する。

In Eas 東ティモールでは：7 年から 12 年前に既に 76%と低かった入学率は 1999 年以降に低下したが、現在は急速に回復中である。医師と歯科医の数は 1999 年には 190 名だったが、2000 年には 35 名に減った。

対策：抗マラリア薬剤散布やワクチン接種キャンペーンなどの公衆衛生方策の見返りは非常に大きい。東ティモールはプライマリーケア分野のネットワークを再設立することにおいて特別な課題に直面しており、その理由は技術を有する人員の多くが国を去ったからである。ベトナムなど

の貧しい国では民間業者がこのギャップを埋め、それが成功しているところがある。

教育は、長期的な経済開発を維持する上で核となるものである。東ティモールではエルサルバドルのように共同体が運営する学校を作るにあたり、共同社会での調達の経験に頼ることができるだろう。東ティモールでは、初頭教育を行き渡らせるために、10 年間、もしくは政府がより高等な教育に多くを投資したいという誘惑に負けたならばもっと長い期間、持続的努力を続ける必要があるだろう。基礎教育の普及は、独立国家としての地位を意味する。

ポストコンフリクト国では：制度が弱体化する。

東ティモールでは：これまで述べてきたことに加えて、紛争後の弱体化のうち深刻なものは、技術のある現地職員が欠如した経験不足の行政サービス、財産権の不透明性、消えることはないと思われる小さな収賄の伝統、低水準の統計業務などが含まれる。

対策：援助国は、管理能力や技術が求められるようになる人員を教育することで、ポストコンフリクト国の吸収能力を増大させる必要がある。規模が小さく、不十分で経験の乏しい行政では、政府の役割は比較的制限され、市場にもっと多くを頼るようになるのが当然となる。

東ティモールでは、土地の所有権については少なくとも 4 つの主張が衝突しており困難を多く伴う問題として残っている（adat（訳注：東南アジアにおける古くからの慣習法、1974 年以前、インドネシア統治時代、1999 年以後）。土地に対する権利の主張は現在記録が取られているが、実質的な交渉と和解が財産権の明確化と最終決定のために必要となろう。

土地改革の過程はゆっくりとしており、1 年や 2 年ではうまく完了するものではない。東ティモールの農家のほとんどは小自作農であり、合計すると 20 万ヘクタールほどで農業を行っている。必ず解決しなければならない問題は、約 10 万 3 千ヘクタールにあたる大農園に対していかなるアプローチを取るかということである。

結論

東ティモールでは緊急の経済復興はほとんどなされている。東ティモールが 2002 年に独立すると、ポストコンフリクト国とはもはや別のものとなるだろう。ほとんどのポストコンフリクト国とは対照的に、援助国は素早く東ティモールに移動し、治安のための装備や行政のための多大な支援をただけでなく、もっとはっきりした形の復興のために資金を提供した。これもまた他のポストコンフリクト国での経験とは対照的に、東ティモールにおける援助国間での調整は密接であったが、今では援助目標が、この国の政府自身が援助国と協力し調整する能力をつけることとなった。プロセスがより純粋に協同的なものとなっている。

復興から持続可能な開発という次の段階は、出だしはよいが最終的には決まって悪い結果となっている。援助国の支援はあと 2、3 年は高い水準で継続する傾向にあり、新しい政府は本調子になると蜜月期となる。石油からの収入が流れ込めば、一晩で GDP を倍増させてしまう程となることもあり得る。このブームはあと数年続くであろう。

ここに真の危険が潜む。2010 年、収入が倍増し、紛争が思い出となる頃、さらなる経済成長の源となるのは何であろうか。東ティモールは石油国として、製造品の輸出のための魅

力的な足場となるには費用のかかる場所である。厳しい統制をもって資源を管理しなければ、この国の経済は息切れし、同じようにたまたま豊かになった他のほとんどの貧しい国々で起きたようなことが起こるだろう。最も注目すべき反例は、ボツワナである。以前は貧しかった小さな農村国はダイヤモンドの富を適度な豊かさにまで増大させた。この国がポストコンフリクト国に分類されていなくとも、この例は詳しく検討する価値がある。

主要文献: Hal Hill and Joao Saldanha (eds.), *Economic Development of East Timor*, Institute for Southeast Asian Studies Press, Singapore, 2001.

さらに、人道的援助と物理的なインフラ再構築は同様に重要ではあるが、経済復興のための完全なプログラムではない。Krishna Kumar (1996, p.22) の言葉を引用すれば、「紛争中に倒壊した制度インフラを再構築することは、物理的なインフラほどでないにせよ重要である。…これは、過去には国際社会が見逃してきた分野なのである。」

第6章 過去の文献により提示された紛争後復興に関する問題

ポストコンフリクト国で何が必要かについての既存文献が、重要かつ論争を呼ぶ問題を数多く提示している。ここでは、論争となっている問題で最も興味深いものを簡単に紹介する。それぞれの問題について、我々の意見を提示する。我々の答えが必ずしも正しいものであるとは言わないが、討論のスタート地点とするには適切である。

政府の役割は大きく積極的であるべきか (Stewart)、それとも小さく選択的であるべきか (Collier)。

我々の答えは、役割は小さくあるべきであるということである。それは紛争後政府は経済における支配的な役割を果たすには財政および技術の基盤が欠如しており、政府にしかできないことに限られた資源を集中させる必要があるからである。

マクロ経済の改革は迅速であるべきか (Collier and Pradhan in Azam et al. (1994))、それとも緩やかであるべきか (Kumar)、あるいは改革は復興努力の核とすべきなのか (Lake(省略))。

我々の答えとしては、このような改革は迅速に行なうべきと考える。安定した経済なくして持続可能な成長は起こらないからである。ここで問題となっているマクロ経済の改革は、主に貨幣供給量を統制することなどの「一瞬の策」である。

為替レートは当面は投資家を引き戻すために故意に過小評価すべきなのか (Collier)、それとも慎重に過大評価された水準から動かすべきなのか (Kumar)。

我々の答えはどちらでもない。取引に対する制限は減らすべきであり、為替レートは適

切な水準に調整すべきである。

国外移住者には早期に帰国するよう働きかけることが可能か、もしくはそうすべきか (*Lake, Collier*)。

我々の答えとしては、帰国を促すのは難しい層であり、そのため帰国するよう促すことも、阻止することもすべきでない。

土地改革は早期に行なうこととして優先する必要があるか (*Lake*)。

我々は、他の改革は急いすべきであるが、土地改革はすぐには実を結ぶものではないと考える。

別個の復興基金を設ける必要はあるか。

我々の答えは否である。新たに組織手続を増やす必要はないが、現存の援助国機関では平和な状態となったら迅速に対応できるように、借款手続等にさらなる柔軟性を持たせる必要がある。

援助国は援助提供にコンディショナリティをつけるべきか。

我々の答えとしては、当初はいかなるコンディショナリティでも最低限かつ説得力のあるものとすべきである。徐々に厳しくしてもよいが、それでも控えめなものにとどめるべきである。

政府は早期に難しい改革に着手することによってそのコミットメントについて明示的なシグナルを送る必要があるか (*Collier and Gunning in Azam et al. (1994)*)。

我々の答えは否である。政府が良い決断を下せば、その政府は信頼できると見なされる。決断が悪ければ、いかによく見せようとも役に立たない。

このような大きな問題についての議論は有益ではあるが、現存のポストコンフリクト国の復興に関する文献における主な問題として、何を優先すべきかをよく理解することにはつながらないということがある。すべてが緊急で必須、かつ重大に思われる。しかし、実際は、援助国および決断を下す者が最初に何をすべきかを知り、これによっていかにして改革の順序立てを最良のものとするかという問題が出てくるのである。

第7章 復興支援の優先順位

紛争時期から持続可能な開発ステージへの移行において、ほとんどの国が一連の段階を経ることになる。平和の確立と維持の段階では、公然となっている紛争を終結させて、恒久的平和のための準備を整える。これは例えば、東ティモールでは迅速であった。深刻な暴力と

紛争の時期が約 1 ヶ月（1999 年 9 月）続いたが、9 月下旬にオーストラリアが率いる軍隊が到着すると、その年の末までにはこの国は再び非常に平和的になった。その後、平和構築期となり、当初収入が確定し、インフラや制度は復興、修復がなされ、真の構築（再構築）と回復の基礎がしかれる。このような段階は 1 年ないし 2 年続くことが多い。

さらに困難な現実的課題は、第二世代問題への取り組みであり、これには少なくともさらに 2～5 年を要し、持続可能な開発への道を示す。紛争後の経済復興に関する文献を見ても、何を優先すべきかは示されておらず、万事が緊急で必須のように思われる。我々は Haughton (1997b) の定めた構造に従って何を優先する必要があるかについてまとめたが、同時に「理論、タイミング、範囲、速度、順序付け、改革については大いに意見が分かれる」（World Bank 1991, p.145）ということを確認した。歴史を見ると、紛争後政府のほとんどすべて（暫定行政機構を除く）が実際には少なくとも 5 年間は力を持ち続けたことがわかり、これは後に続く迅速な成長のための基盤を立てるのに十分であることは明確である。最初の紛争後政府が行なった選択は、紛争後の復興が適時に成功するか否かの鍵となる。

表 7.1 に、時期を待つことが可能なものと、早期に行なう必要のあるものとをまとめる。例を挙げると、難民キャンプの住民の保健医療を確保することは緊急であり、一方で、プライマリーヘルスケアのネットワークの復興にはかなりの時間、資源、管理能力を要し、第一世代の方策が完了するまで待つこともある。

優先順位に関する文献から何を学ぶことが出来るか。ごく簡単に言えば、貿易の再開、適切な為替レートの設定、インフレ低下、財政赤字の管理可能な水準までの修復、小規模民営化などを含む「一瞬の策」を実施しつつ、迅速に動くことである。他のほとんどの問題は急には解決することは無理であり、時機を待つ必要がある。これらには大企業の民営化や土地改革が含まれる。

表 7.1 紛争後復興の加速における重要方針

	早期 (1-2 年)	後期 (3-5 年)
人口	難民の送還と定住化	
安全保障	動員解除 警察と軍隊の職業化	警察と軍隊の職業化
インフラ	主要な港、道路、線路、空港の開通と防備 プロジェクトの評価・運営能力の開発	長期的投資と維持の計画
マクロ経済	インフレを 20%未満に抑制 国有銀行の貸付を抑制 為替レートの自由化 為替レート兌換性の確立	銀行規定の作成と監督能力の開発

財政制度	現金予算の導入 支払システムの設立 負債利息支払の一時停止 海外からの財政援助の要請	歳入動員の増加 データ収集を展開 負債についての再交渉 行政サービスの改革 財政の地方分権化
経済構造	種と道具の供給 短期の食糧援助	海外投資法 投資家ロードマップ 市場の発展の推進
社会インフラ	残存キャンプでの保健維持 孤児、紛争による障害者の援助	都市での公衆衛生方策の修復 プライマリーヘルスケアの達成 初等教育の確立
財産権	退役軍人のための土地.	土地改革 資産の返還 小規模企業の民営化
援助国の役割	予算援助 無差別のプロジェクト援助 重要分野での技術訓練 援助コーディネーターの選択と指針の確立 わずかな援助条件の適用	予算援助の削減 プロジェクト援助でのさらなる選択性 より幅広い教育支援 政府内での組織内調整 援助に伴う条件の数は少ないままでより厳しくする。

ここに挙げた方策のほとんどは、紛争の根本的原因というよりその症状を解決し、紛争の潜在的な原因を取り除くことが重要であるという主張も可能であろう。言うは行なうより易しであり、それは見分けることが難しい紛争の根本的原因が往々にしてあるからである。たとえ、土地所有の機会の不平等、長年にわたる宗教上の対立、イデオロギーに関わる熱狂的な行動、など原因がはっきりしていたとしても、取り除くことが難しかったり不可能であったりすることが多い。その代わりに、我々にとって急速な経済開発により緊張が緩和されるという仮定が裏にある。1969年にマレーシアで起きた宗教間の深刻な暴動が、経済が発展してきたその後の30年間では再発せず、豊かな西ヨーロッパでは半世紀以上平和が続いている。

第8章 紛争後復興の成功と失敗

復興を行なう環境が困難であるにもかかわらず、ポストコンフリクト国において援助国

が支援するプロジェクトの多くが何とか成功に至っている。本項では、成功例と失敗例を数多く挙げてこの割合を例証したい。

8.1 ケース1 ウガンダ

1963年の独立後、ウガンダのオボテ政権は徐々に独裁性を帯び、政治的衝突も増えていった。1971年、イディ・アミンが統率した軍事クーデターの後、暴力が増大し、経済の衰退はますます深刻になった。2度目のオボテ政権（1980年～85年）には経験がなく、国民によるレジスタンス運動が1986年に勢力を持つまでは国全体に平和が行き渡ることはなかった。政府が本格的な経済改革を1992年に導入するまでは、景気回復はゆっくりとしたものだった。

世界銀行は、ウガンダでの紛争後復興計画への融資に密接に関係していた。2000年に公表されたウガンダでの活動評価では、世界銀行は財務省と中央銀行の力を強化したこと、道路復興プロジェクト、およびコーヒーボードによる専売制度の廃止における努力の成功がたたえられた（Kreimer et al. 2000b）。しかし、世界銀行の保健医療サービス向上のための努力は効果がなく、供給物資の多くは医療スタッフが個人の利益のために売却してしまった。また、世界銀行は初等教育分野においてもあまり成功は得られず、意図していた援助対象のうち37%にしか資金が届かなかった。

社会開発分野のプロジェクトはなぜ失敗したのか。評価についての報告書は、省庁に力がなかったことが原因であるとし、最初に強化すべきであったのは現地実施機関のキャパシティであり、既存のものに頼るのは、時期尚早であったと主張している。また、世界銀行はプロジェクトについてのコンセンサスを得ることができず（主に財務大臣と話し合われた）、借款に多くのコンディショナリティをつけすぎであり、それらのプロジェクトの柔軟性は不十分かつタイムスパンが短すぎたということが言われている。

プロジェクトの実施の時機を的確に判断することは、マイクロクレジットの場合特に重要である。Jacobson（2001）はウガンダにおけるマイクロクレジット提供の数多くの成功例をまとめているが、マイクロファイナンス機関は「サービスを開始するには環境が安定するまで待つ必要がある。その前に、多大かつ緊急の援助を供する」と主張している（p.62）。不透明な環境での借款供与の際は、貸す側はもっと多くを要求する必要があるかもしれないが、その理由は返済率が低いだけでなく、盗難から確実に資金を守るのにコストが多くなるからである。

8.2 ケース2 東ティモール

1999年9月にインドネシア軍が東ティモールで猛威を振るった後、オーストラリア軍の迅速な展開が平和を取り戻すためには不可欠であった。援助国は素早く支援を保証し、国連東ティモール暫定行政機構（United Nations Transitional Administration for East

Timor : UNTAET) が直ちに設立された。法律と秩序の確立は別として、学校の修復や復興、電気の復旧、主要な港、空港、道路の再開などのプロジェクトが成功した。

UNTAET が成功だったことは明白ではあるが、現地政権を作る時が来たという意見が高まっている。UNTAET は「現地のキャパシティ」を増進するのに払うべき注意が不十分であったということと、現地の役人や民衆とのパートナーシップを形成するのが遅れたことで批判されてきた。現地のキャパシティの増進が緩慢かつ困難であり (Smillie 2001)、現地のキャパシティの強化をせずに現在仕事を効果的に処理すること (例えば、NGO が食料を配給することなど) と、今はゆっくりと仕事を行なうが将来現地のパートナーにその仕事をこなす能力を与えることとの兼ね合いが生じる場合がある。

8.3 ケース 3 エルサルバドル

10 年以上の紛争の後、エルサルバドル政府とファラブンド・マルティ民族解放戦線 (Farabundo Marti National Liberation Front : FMNL) との間でチャプルテペック和平合意が 1992 年 1 月に調印された。和平合意調印前であっても、世界銀行では政府にマクロ経済に関する助言をしており、主要援助国の働きを調整するにあたって重要な役割を果たしていた。世界銀行はまた、EDUCO プログラムの下に共同社会に基づく学校に資金を供給する機会を得て、かなりの成功をおさめている (Eriksson, Kreimer and Arnold, 2000)。しかし、農業分野を支援する世界銀行のプロジェクトは、特に拡張事業において、力が弱く、不十分で柔軟性に欠ける現地実施機関のために効果が出なかった。ボスニアと同じくエルサルバドルにおけるプログラムにおいて世界銀行は概して成功した。これは、これらのプロジェクトに任命されたスタッフの非常に高い能力に負うところが大きかった。

エルサルバドルは、警察隊の改革を真剣に取り組んだ国のひとつである。チャプルテペック和平合意の下、新しい非政治化国家市民警察 (National Civilian Police : PNC) 隊が設立された。各 FMLN および旧国家警察隊から動員した警官はわずか 20% で、残りは新たに採用した。司令官は全員民間から登用した。軍隊の軍事力は削減され、人員の半数は動員解除となり、旧警察隊は廃止された。アメリカとスペインから相当の技術援助が求められた。

国家市民警察のスタートはゆっくりとしたものだった。訓練センターの設備は乏しく、実践的技能にはあまり主力が置かれなかった。当初、新人の選別にも問題があった。政府からの支援も熱心とは言えず、公的支援が最初になされた後に、PNC は以下の理由で国民の信用を徐々に失っていった。

- ・司法制度での改革が遅れた。刑務所不足が生じたり、一部の裁判官が不公平な判決を下した。
- ・一部の任命は政治的なものであった。
- ・国連エルサルバドル監視団 (United Nations Observer Mission in El Salvador : ONUSAL) は、当初は役立ったが、しばしば協力が停止された。

- ・新たな警察がその力を行使するには設立が急ぎすぎた。
- ・援助国の援助が予想を下回った。

Stanley と Call (1997) は、国民への説明責任と普遍的な管理の制度としてより良いものが最初から必要であり、態度・意識を変えるよりも技術を教える方が簡単であると主張している。これらのテーマのいくつかについては O'Neil (1999) も述べており、国連は「平和構築」方策と、経験が不十分な分野である和平協定の実施においてその活動が活発すぎたと主張している。

8.4 ケース 4 モザンビーク

1975 年のモザンビークの独立後、政府創設を行なった前 FRELIMO ゲリラと、敵対する RENAMO との間に内戦が生じ、長引いた。1991 年と 1992 年に和平交渉が行なわれ、紛争が終結した。FINNIDA が運営したマニカ州における総合保健医療プロジェクトは、特に成功した活動のひとつである。他州での同様のプロジェクトと比較すると、FINNIDA 保健医療プロジェクトは対象とする範囲を拡大し、他よりも早く目標を達成した。このプロジェクトの成功の要因は、始めるのが早かった (1992 年) こと、長期的枠組 (15 年) を設定したこと (プロジェクトマネージャーと政府役人が業務を行なう上でよい関係を築くだけの価値があったということである)、实际的であったこと、中心となった援助国がかなりの融資を行なったこと (FINNIDA は資金の 40% を提供) と、適切な規模で行なわれたこと、技術的助言に関して (NGO ではなく) 民間のコンサルタントを起用したこと、が挙げられる (Lubkemann 2001)。その経過において、UNHCR と UNDP もまたフィージビリティ・スタディには随時民間のコンサルタントを起用しているが、実施にはあまり起用していないということが認められる。国境なき医師団などの数例の例外はあるが、ほとんどの NGO の技術的専門性には限界がある。独自の目標とアジェンダを有するという事実と合わせて、NGO をサブコントラクターとするのは必ずしも十分でない。

8.5 ケース 5 ボスニア

1991 年 6 月にクロアチアとスロベニアが独立を宣言した後、ユーゴスラビアの分裂が始まった。1992 年 2 月にボスニア・ヘルツェゴビナで行なわれた国民投票により、独立国家が承認されたが、これはボスニアのセルビア人指導層には受け入れられなかった。3 年続いた紛争では広範な「民族浄化」が行なわれ、死者 25 万人、避難民 100 万人が生じ、多くは西ヨーロッパへと逃れた。1995 年に行なわれた平和への対話の結果、12 月に Dayton 和平合意が調印された。こうして、ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦とセルビア人共和国というふたつの「エンティティー (国家内国家)」が存在するひとつの弱い国家が誕生した。ふたつのエンティティーの間には対話が乏しく、互いに強い疑念を抱いている。

環境が改善する見込みはなくとも、世界銀行は経済再建、最終的には経済開発に向けて指導的役割を果たした。世界銀行の職員は、1995 年 10 月の停戦の数ヶ月前からボスニアの役人達との有益な関係を築き始め、政情が安定すれば始動できる状態だった。世界銀行

では、表 8.1 にある 16 の「緊急」プロジェクトを実行した。これらのプロジェクトは、国際開発協会 (Internaitonal Development Association : IDA) や特別信託基金もそうだが、主に助成借款によって融資されている。現地プロジェクト実行部門をプロジェクトごとに設立し、支払が急速に開始された。ここでの教訓は、借款を基にした援助は、少なくともある状況においては、紛争後復興の初期であっても重要な役割を果たすということである。

これらプロジェクトの結果のひとつとして、1996 年に GDP が前年より 50%回復した。世界銀行のボスニアにおける活動の評価では、介入が適時であったこと、他の援助国との調整が効果的であったこと、経済管理に留意したこと、社会分野プロジェクトが『バランスよく包括』されていたことが称えられた (Kreimer et al. 2000a)。しかし、世界銀行の地雷撤去活動は、この事業に伴う費用と困難さが過小評価されたために、効果が限定的であった。

表 8.1 世界銀行が融資したボスニアにおける緊急プロジェクト (1999 年)

緊急プロジェクト:	WB (百万 US ドル)	コメント
復旧	45	「重要な」輸入への融資、予算面での支援、貧困層への現金援助。さらに他の援助国から 1 億 1 千 5 百万 US ドルが提供されている。
交通機関再建	35	道路および線路の再建
農場再建	20	農民のために設備や家畜を輸入
上水道、下水道、ごみ	20	優先分野の事業の修復、分野ごとの制度の再編援助
地域暖房復旧	20	サラエボでの熱供給システムの修復
教育再構築	10	学校の復旧、本や教材の供給、訓練
紛争被害者の社会復帰	10	紛争が原因で障害者となった人のための施設、供給品、外科手術、人工補綴物
動員解除、再統合	7.5	労働市場情報システムの再確立、3 万 2 千人の訓練
電力復興	35.6	大都市での電気事業の修復、燃料供給。プロジェクトでは日本などの数カ国の援助国から共同融資を得た。
住宅修理	15	緊急住宅修理、一部の公共住宅の整備、2 万件に対応
地雷撤去	7.5	制度的構造の設立および地雷撤去実行のための策定
公共事業、雇用	10	小規模で労働集約型の公共事業に 2 年に渡り融資
移行援助	90	会計残金支払い援助のための即時支払資金。民営化を基盤とした銀行、企業改革の援助
医療サービス	15	設備の再建、機器や備品の供給
産業の再開	10	投資保証機関の援助、投資家への政治的リスク保証を実施
地域的構想	7	零細、小規模企業への信用貸付

出所: Kreimer et al. (2000a), pp.35-38.

8.6 教訓

多くの教訓がこれらの例から得られる。

第一に、援助国が紛争後復興に対して有用な手助けができるような方法が多くあること。

第二に、ポストコンフリクト国において実施されるプロジェクトは、状況が急に変化することもあるため、柔軟性を許容する必要があるということ。

第三に、プロジェクトを監督するのに非常に優れた人員をあてることが重要であるということ。

第四に、現地のキャパシティを開発し、現地パートナーと密接に協働することに重大な注意を払うこと。

第五に、援助国は計画上ではどんなに価値があるとされても、現地の運営構造がまだ弱い場合は時期尚早なプロジェクトもあるということを認識すべきであること。

第六に、援助国の強みは異なり、相対的な長所を生かして活動すること、例えば、世界銀行はマクロ経済の安定化について助言をするにあたっては優れているが、ヘルスケアの提供や地雷撤去では効果が出せないというようなこと。

第七に、NGO からよりも比較的斬新な助言が民間の請負業者からしばしば得られること。

第八に、復興は非常にゆっくりで、長期に渡り援助国のコミットメントを必要とすること。

第9章 紛争後復興における日本の役割

9.1 ポストコンフリクト国に対する総合的援助

一般的に開発途上国、特にポストコンフリクト国に対する日本の援助には、二国間無償援助、二国間借款、そして UNHCR やアジア開発銀行 (Asian Development Bank : ADB) などの国際機関が間接的に行なう無償援助の 3 つの形態がある。**表 9.1** に 1999 年に供与された援助金額の内訳を示す。これは経済協力開発機構 (Organization for Economic Cooperation and Development : OECD) の開発援助委員会 (Development Assistance Committee : DAC) がまとめた情報に基づく。

はじめに強調すべき点は、日本は寛大な援助国であるということである。世界各地の援助資金 (無償資金協力、ネット借款、国際機関への拠出金) の 22% は日本が出していると見られる。これと比較して、アメリカは 13%、ヨーロッパ連合は 34% である。日本の援助の多くは借款が占め (援助金全体の 3 分の 1 にあたり、これに比して他国では 13%)、これに相応して二国間無償資金協力に対する比重は低い。

日本は、ポストコンフリクト国に対する援助は比較的控えめに行なっている。そのような国に対する援助の割合は 11%であり、一方アメリカでは 20%、ヨーロッパ連合諸国では 21%となっている。また、日本は援助全体の 22%を出しているが、そのうちポストコンフリクト国に向けられるのはわずか 12%である。このようなパターンは驚くべきことではなく、その理由は二つある。一つは、日本の援助金の多くは東アジア、東南アジア、南アジアに直接向けられており、1971 年から 2001 年の間に JBIC の全借款額の 5 分の 4 がこれらの地域に供されているが、これらの地域は比較的紛争が起こらない地域でもあるからである。二つ目は、ほとんどの二国間援助国は無償の形で援助するが、日本からの援助のかなりの部分が借款の形で行なわれており、借款援助というのは、無償援助と比べてポストコンフリクト国には不向きであるからである。

表 9.1 ポストコンフリクト国に対する日本の援助の比較展望（1999 年）

（百万 US ドル）

		合計	内訳		
			無償援助	多国間	ネット借款
日本	ポストコンフリクト国	1,563	722	656	185
	後発開発途上国	14,616	5,475	4,140	5,001
	WTE/LDC(%)	10.7	13.2	15.8	3.7
全援助国	ポストコンフリクト国	13,204	9,404	2,107	1,702
	後発開発途上国	65,542	42,547	11,529	11,467
	WTE/LDC(%)	20.1	22.1	18.3	14.8
メモ:					
日本/全援助国	ポストコンフリクト国	11.8	7.7	31.1	10.9
	後発開発途上国	22.3	12.9	35.9	43.6

出所：OECD DAC。補表 A1 から A4 までに基づく。

ポストコンフリクト国を援助することにはそれほど重きが置かれていないが、日本がそのような国々に対して提供する援助の絶対的金額は大きい。1999 年には 15 億 6,300US ドルに達し、そのうちの 7 億 2,200US ドルは無償援助、1 億 8,500US ドルはネット借款、6 億 5,600US ドルは国際機関を通じた間接的支援という内訳であった。

ポストコンフリクト国各国の経済に対する日本の支援のさらに詳しい内訳を表 9.2 に示す。これらの供与を無償援助、借款、間接的支援（国際機関に対する支援による）に分類したものを添付に示す。表 9.2 から浮かび上がる最も驚くべきパターンとしては、日本がアフリカ、ヨーロッパ、旧ソ連の諸国に対して行なっている開発援助は比較的少ないということである。一方で、南アジア、東南アジア諸国への援助および貸付額は非常に大きい。

表 9.2 ポストコンフリクト国および途上国に対する日本の援助（1999 年）

(百万 US ドル)

	日本	アメリカ	EU	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	カナダ	オーストラリア	全体	
	全体での%	百万USドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	
援助合計											
アフリカサハラ											
以南	4.5	241	592	1,977	279	179	187	263	98	46	5,382
ヨーロッパ、旧ソ											
連	4.6	139	482	1,191	287	206	101	85	82	79	3,058
中東、アフリカ											
サハラ以北	9.3	109	114	459	133	154	38	52	32	28	1,174
アジア	44.9	873	88	427	107	59	25	49	39	134	1,945
中南米	12.2	200	372	540	114	38	16	17	29	4	1,645
合計、ポストコン											
フリクト国	11.8	1,563	1,648	4,595	921	637	367	465	280	291	13,204
全後発開発途上											
国	22.3	14,616	8,249	22,252	4,430	5,126	1,143	2,652	1,493	936	65,542
全援助に対する											
WTE (%)		10.7	20.0	20.6	20.8	12.4	32.1	17.5	18.7	31.1	20.1
メモ: ネット借款											
アフリカサハラ											
以南		-1	1	23	-5	-1	15	6	7	8	681
ヨーロッパ、旧ソ											
連	0.8	3	7	30	34	12	11	18	21	24	365
中東、アフリカ											
サハラ以北	35.4	34	3	-44	-2	21	9	18	20	24	96
アジア	39.7	95	-21	-8	-1	6	10	12	11	16	240
中南米	16.8	54	-24	5	4	0	-8	4	0	0	320
合計、ポストコン											
フリクト国	10.9	185	-33	6	29	37	36	58	59	72	1,702
全後発開発途上											
国	43.6	5001	-790	315	42	148	-100	182	-23	0	11,467
WTE as %											
loans		3.7		1.9	69.9	25.3		32.1			14.8

注: WTE (War-torn Economy)= ポストコンフリクト国。1 列目の数字はポストコンフリクト国各国についての全援助に対する日本の援助額 (すなわち、無償援助+多国間援助負担+供与借款-借款返済額)。最後の列の数字はそれぞれの援助の種類についてポストコンフリクト国に流れる援助の割合。

9.2 JBIC の役割

日本の途上国に対する二国間援助の約半分は有償資金協力の形式であり、通常は譲歩的な利率で提供することが多く、猶予期間は 10 年、返済期間 30 年以上である。この有償資金協力プログラムは JBIC により行なわれる³。プログラムのための資金提供は、政府の出資金、郵便貯金などの国内のソースからの借入からなされる。JBIC の有償資金協力パターンを表 9.3 に示す(並びに補表 A5 に詳細を網羅する)。全有償資金協力のおよそ半分は、電力と交通のプロジェクトに回され、5 分の 4 は東アジア、東南アジア、南アジアに向けられる。相対的に言って紛争で荒廃した大陸と言えるアフリカへの有償資金協力は、1970 年代と 1990 年代に急激に落ち込んだ。1990 年代、JBIC では毎年有償資金協力を新たに 100 件ずつ増やした。1990 年代の個々の有償資金協力は大規模で、平均するとプロジェクト 1 件につき 105 億 US ドルとなった。

表 9.3 JBIC の有償資金協力 (1971~2001 年)

	プロジェクトの割合(%) (対価)		
	1971-1981	1981-1991	1991-2001
分野			
農業、林業、漁業	4.1	3.0	4.2
商品借款	19.2	20.4	12.6
電力、ガス	21.6	20.9	22.4
灌漑、洪水管理	3.9	5.2	7.2
工業、製造業	14.2	11.2	4.6
公共事業	4.9	7.1	15.8
電気通信	5.8	6.9	3.2
運輸	26.1	24.6	30.0
その他	0.2	0.7	0.0
地域			
アフリカサハラ以南	11.2	8.6	4.6
中央アジアおよびコーカサス	0.0	0.0	2.0
東アジア	11.5	18.3	16.7
ヨーロッパ	0.2	0.3	0.9
中南米	3.4	5.6	9.2
オセアニア	0.1	0.6	0.2
南アジア	15.1	20.9	17.6
東南アジア	56.2	41.6	43.7
中東	2.3	4.1	5.0
全般 (10 億円)	2,542	6,860	10,255
全般 (%)	100.0	100.0	100.0

注 : 1971-1981 は 1971 年 4 月 1 日から 1981 年 3 月 31 日まで、1981-1991 は 1981 年 4 月 1 日から 1991 年 3 月 31 日まで、1991-2001 は 1991 年 4 月 1 日から 2001 年 3 月 31 日までを指す。

出所 : www.jbic.go.jp (2002 年 3 月 17 日に検索)

3 JBIC には国際金融部門もあり、そこでは日本の輸出と海外での経済活動を支援するための借款を供与している。

第 10 章 ポストコンフリクト国に対する日本の援助のパターンの解説

紛争後の経済に対する日本の援助パターンを理解するのに、3 種の公式文書が役立つ。政府開発援助大綱（ODA 大綱）は 1992 年に内閣から承認されたもので、政府による政府開発援助（Official Development Assistance : ODA）のあるべき目標を以下のように記している。

- ・人道的見地に則った飢餓および貧困緩和の模索。
- ・相互依存の世界での平和と繁栄を促すべく、開発途上国の経済開発を支援する。

これらの目標は環境保護に矛盾しない方法で追求するべきであり、自助努力に重点を置くべきである。この大綱では、日本は歴史的に東南アジア諸国との関係が密接であり、このため ODA の優先地域をアジアとしていることが言及されている。実際、日本の援助の 5 分の 3 が東アジアと東南アジアに向けられている。本大綱はまた、援助を人として基本的なニーズに応え、人的資源およびインフラの開発を行ない、環境および人口に関わる問題に取り組み、構造的な調整を支援する目的に充てなければならないことを規定している。

政府の ODA に対する方針は、ODA 中期政策として肉付けされ、1999 年に承認を受け、5 年の期間で設計された。この政策は、大綱の要点を何度も繰り返して示し、被援助国における政策の対話の必要性を指し示している。これは、後発開発途上国の援助およびさらなる「人間の安全保障」（疾病、薬物、環境破壊などからの保護）を提供することに重点を置いている点で大綱とは異なっている。両方の文書は、ODA の運営における透明性と日本での ODA の役割について人々の意識を高めることの必要性について特に言及している。

大綱は、ポストコンフリクト国について、なぜ日本の援助のもっと多くの額が回されないのかということの説明となるようなことは何も言及していない。しかし、中期政策ではこの問題についてアフリカに関する小部で以下が述べられている。

「日本は、アフリカの安定の基礎を供する目的で、民主化、紛争防止、紛争後復興のための支援を提供していく」（第 5 項(4)、斜体部分は後から変更）

また、ヨーロッパに関する小部では以下のような記述が見られる。

「日本は旧ユーゴスラビアおよび近隣諸国において…難民への人道的支援、修復と再構築のための経済・社会インフラの発展を提供していく」（第 8 項(2)）

これらのケースは例外として際立っており、ポストコンフリクト国のほとんどは日本の ODA 政策において特に注意を払われていない。

JBIC の活動の指針となる原則が、『海外経済協力業務実施方針』に定められている。この文書の完成版では、今後 3 年間（2002 年 4 月から 2005 年 5 月まで）の JBIC の戦略を定義している。JBIC の海外経済協力借款は総合政策に合致して、「持続可能な成長のための自助努力」（p.2）を支援しつつ「国際的に安定した体制を実現させ、発展途上世界における持続可能な開発を成し遂げるため、貧困と環境問題を克服すること」（p.1）を意図している。その役割は、途上国でのプロジェクトに低利子の借款を行なうことで、「技術、知

識面での援助を行なうのみならず開発資金における欠点を補うこと」(p.2)である。インフラに関わるプロジェクトに重点が置かれているが、過去に比べて重点を置くところについてはわずかな変化が数多く起こっている。中期戦略には以下のように記されている。

- ・インフラ（例えば、発電所、電気通信など）のための資金提供は少なくすべきである。
- ・特に環境問題に関する「知識面での援助」を増やすべきである（日本が幅広い経験を有する場合）。
- ・貧民層へ（p.8）の支援を増やすべきであり、これは農業分野への支援を増やすことで一部対応する。
- ・再生可能な発電に重点を置くべきである。

地理的な条件で、優先される地域は東アジア、東南アジア、南アジアにとどまっている。この戦略では、ポストコンフリクト国については言及がなされていない。ただひとつの小さな例外として、中央ヨーロッパと東ヨーロッパがあり、「紛争の影響を受けた地域に対し、JBIC では地球的な枠組に基づいて復興を援助する」(p.21) と述べられている。

10.1 紛争後復興のための日本の支援例

日本の援助はポストコンフリクト国に特に向けられているわけではないという原則は別として、日本にも紛争後の社会への最近の介入例として興味深いものがいくつも存在する。

最初の例はコソボである。和平合意が調印されてわずか 1 ヶ月後の 1999 年 7 月までに、コソボへと帰国したアルバニア人難民は 80% と見られる。多くの場合、彼らは帰郷し、家々や建物が破壊された惨状を目の当たりにした。日本の数多くの非政府組織（Non Governmental Organizations : NGOs）は難民救助において力を発揮し、例えば 500 軒の仮設住宅の建設、家屋修繕道具の配布、学校の建物の再建、医療供給物資や設備の提供などを行なった。これらの活動のための資金の多くは、1999 年に設立された日本政府の「草の根無償資金協力」から出された。

もっと最近の例では、ニカラグアで日本が 5 月に国連の紛争処理に関するパイロット・プログラムに同意したことである。このプロジェクトは、2002 年と 2003 年に予定されている選挙の前に起こることが一部で予想されている暴力行為を減らす目的で、特に市民の教育に関する紛争処理の方策に関する会議を催すものである。ナイジェリアは正式にはポストコンフリクト国ではないが、ここ何ヶ月かで深刻な人種的、宗教的な衝突が起こっており、このプロジェクトは将来起こる暴力を阻止することを意図している。

三つ目の例として、2001 年 5 月から 10 月の間に日本が難民支援を承認したことがある。政府が承認した供与のリストを表 10.1 に示す。これらはポストコンフリクト国に対して行なう援助のわずかな部分しか占めていないが、このリストは紛争に関連する問題で、国際社会の注意を素早く引く必要のある事態に注目を集めることに役立ったという点で有益だった。

表 10.1 日本による最近の救援資金

		百万 US ドル
2001 年 3 月	コロンビア; 難民および国内避難民への援助	1.2
	ルワンダ; 帰還民への援助	1.6
	アフガニスタン; 国内避難民への援助	1.9
	タジキスタン; 国内避難民への援助	3.0
	メラク (インドネシア); 国内避難民への援助	1.0
	エチオピア/エリトリア: 国境画定促進に対する援助	1.1
2001 年 9 月	旧ユーゴスラビア、マケドニア共和国: 難民のための UNHCR への援助	1.0
2001 年 10 月	パキスタン: 難民キャンプへの援助	7.5*
	タジキスタン: アフガニスタン難民への食料援助	2.2*
	パキスタン: アフガニスタン難民への食料援助	4.7*

出所: 日本国外務省ホームページ、2001 年 10 月 (<http://www.mofa.go.jp>).

注: *:1 億 2 千万 US ドルの寄付の一部はアフガニスタンでの紛争に関わる人道上の危機の際の援助のためのものである。

日本はまた、他の先進国の基準からすれば少ないが、平和維持においても直接的役割を果たしている。1993 年の国際平和協力法では、日本の自衛隊員が国連の平和維持活動に参加できることを認めている。それ以後、日本が送り出した隊員数は合計でおよそ 1,500 人となり、選挙の監視、難民支援、インフラの再構築などの活動支援のためにアンゴラ、カンボジア、モザンビーク、エルサルバドル、東ティモール、ルワンダ、ボスニアに派遣されている。

10.2 JBIC の役割

1991 年よりも前、JBIC ではポストコンフリクト国に対して本格的には一切借款を行っていなかった。これには多くの説明がつけられる。既に述べたように、政府の政策では、これらの国を支援することについてはほとんど触れられていなかった。緊急の人道的救援が必要な場合は、借款よりもむしろ無償援助 (JICA の領分) が必要であると見なされた。そして、たとえ援助の性質がもっと開発に関わるものであっても、未だに不安定で確立の途中である政府に借款を行なうことにおいては実際的な問題が生じることが多い (ボスニアのケースはこのルールの例外と言えるのではあるが)。さらに、JBIC の借款は、紛争がそれ程頻繁には起きないアジアに多く集中している。借款額が大きいため、小国における『皮切り』プロジェクトにはふさわしくないことが多いのである。そして、融資が迅速に行なわれない場合は、インフラに対してかなりの重点が置かれる。

1991 年以降、ボスニア、カンボジア、エルサルバドル、グアテマラ、イラン、レバノン、ニカラグア、ウガンダなど紛争後の社会に対して多くの借款が施されている。これらの国々に対する借款は、1991 年から 2001 年までの間に JICA が行なった全借款のわずか 1.3%

である。関連する借款の全リストを**表 10.2**に示す。これらの借款について完全に特徴をつかむためには、もう少し詳しく 4 つの例について考慮してみる価値がある。

1997 年 3 月、JBIC は「内戦後の復興援助」のためにレバノンに対し 130 億 US ドルの借款を承認した。このアンタイド・ローンの利子は 2.5%、猶予期間は 7 年、返済期間は 25 年であり、サイダ（国内第三の都市）の下水システムの改善のための融資および Kesrouan 地方における上水道の改善のために計画された。これらのプロジェクトは、人口統制および水道に関するさらに大規模なプロジェクトの一環であり、世界銀行、欧州連合（European Union : EU）、経済社会開発アラブ基金からも出資された。レバノンの内戦は 1990 年に終結し、平和が取り戻され、その後に急速な経済成長がもたらされ、1992 年から 1995 年の成長率は年率 6.5%となった。

ボスニア・ヘルツェゴビナに対する JBIC 借款は、「発電分野の再建の支援」のために 1998 年 12 月に承認され、41 億 US ドルが提供された。この 40 年のアンタイド・ローンの利率は、年にわずか 0.75%であった。ローンは火力発電所に隣接する 4 つの炭田の復興の融資に使われた。25 万人の死者を出した内戦が終わった後、 Dayton 合意が 1995 年 12 月に調印され、ボスニアとヘルツェゴビナの傘下に、ボスニア・ヘルツェゴビナ連合とセルビア人共和国が誕生した。

1999 年 3 月、JBIC は国内最重要港であるシハヌークヴィルに建設される新しいコンテナターミナルに融資するためにカンボジアに 41 億 US ドルの借款を施した。この借款の返済期間は 30 年以上、猶予期間は 10 年、利子は 1%であった。1991 年のパリ和平協定が結ばれた後、カンボジアに平和が戻り、1993 年と 1998 年に選挙が行なわれ、カンボジアは 1999 年 4 月に東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations : ASEAN）の加盟国となった。

これまでグアテマラに対する借款は合計して 4 件が JBIC により施された。このうち 1999 年 9 月に選出された最も直近のものは、58 億 US ドルの借款で利子が 2.2%、返済期間が 30 年であり、198 キロの延長を行なう道路のプロジェクト 2 件であった。1996 年の和平合意により程度は低い破壊を招いた内戦が終結した。内戦中はインフラに対する投資は最低であった。これらの道路プロジェクトは、世界銀行との共同融資であり、国の貧困地帯から市場へのアクセスを改善し、農村部の貧困を減らすことが期待されていた。

簡単に言うと、JBIC のポストコンフリクト国に対する貸付はゆっくりとしたものだが、政府が存続可能であり、資金の有効な使われ方が可能であることがはっきりし、他にも援助機関が関与すれば、そのような貸付をもっと行なう意思はある。

表 10.2 ポストコンフリクト国に対する JBIC の有償資金協力 (1991 年～2001 年)

国名	プロジェクト	紛争 終結	借 款 承認日	借款額 (百万円)	主要借款**		
					利率(%)	返済期間	猶予期間
ボスニア、 ヘルツェ ゴビナ	緊急電力整備事業	1995	1998 年 12 月	4,110	0.75	40	10
カンボジ ア	シハヌークヴィル港緊急リハビリ 事業	1989	1999 年 3 月	4,142	1	30	10
エルサル バドル	上下水道整備事業	1991	1993 年 3 月	1,210	3	30	10
	電力分野緊急整備事業；発電所	1991	1993 年 3 月	8,817	3	30	10
	道路整備計画	1991	1994 年 5 月	10,332	3	30	10
	電力分野(ii)；送電線、配電システム	1991	1996 年 7 月	7,585	3	30	10
グアテマ ラ	グアテマラシティ地下水開発計画*	1995	1992 年 6 月	4,711	2.7	30	10
	都市-農村共同体インフラ	1995	1995 年 12 月	3,112	3	30	10
	地方道路整備事業	1995	1999 年 9 月	5,781	2.2	30	10
イラン	Godar-E-Landar 水力発電計画	1988	1993 年 6 月	38,614	3	25	7
	Masjid-E-Soleiman 水力発電計画 (ii)	1988	2000 年 10 月	7,494	2.2	25	7
レバノン	海崖線汚染対策・上水道事業	1990	1997 年 3 月	13,002	2.5	25	7
ニカラグ ア	構造調整計画	1989	1991 年 10 月	9,701	2.6	30	10
	経済再生計画 (ii)	1989	1994 年 12 月	3,878	2.6	30	10
ウガンダ	構造調整借款	1986	1993 年 5 月	6,247	1	30	10
合計				128,736			

注：* 特にタイド化されているもので、他はすべてアンタイド。**ここに示す借款条件は借款の主要部に相当する。同じプロジェクトのコンサルティング部分に異なる率が当てはまる場合もある。

出所：www.jbic.go.jp（2002.年 3 月 17 日検索）

第 11 章 結論

本報告の冒頭で投げかけた 3 つの質問に戻ろう。最初の質問は、援助機関は紛争後の復興にどれほど特別の注意を払うべきなのかということだ。「多大な注意を払うべきである」というのが答えである。紛争は蔓延し、その影響は破壊的である。紛争で荒廃した経済は、援助国側には忍耐のみならず柔軟性を要求する。しかし、それは可能であり、紛争後の国家経済における援助国による介入の成功例は数多く見られる。

次の質問は、紛争後の経済復興は、経済開発支援を望む援助国が直面する「通常の」問題と少しでも違いがあるとしたら、どのように異なるのかということである。ポストコンフリクト国のほとんどに最も際立った特徴は、制度が不十分な状態であることである。緊急の人道적援助の必要性がなくなれば、援助国は現地政府と密接に協力して「キャパシティ」すなわち他者に無期限に頼るよりも自助できる力を増進させる必要がある。現地のキャパシティの増進は難しく、あまり成功することがないのは残念なことである。

最後の質問は、日本（および特に JBIC）は紛争で荒廃した経済に対して開発支援を行なうにあたっていかなる役割を果たしているのか、いかなる役割が可能かということである。直接的にせよ間接的にせよ、日本はポストコンフリクト国に対して年間 15 億 US ドルを提供している。それでも、形式的であれ実質的であれ、日本の開発支援努力に関してポストコンフリクト国は優先度が低い。

日本が紛争後の経済に対してもっと支援をすべきかどうかは明らかでない。日本は既に、紛争後の社会で重要な役割を果たしている UNHCR などの国際機関へ多大な支援を行なっている。援助国努力の調整、政府によるマクロ経済安定化の援助、など主要な課題の一部は、世界銀行などの組織の強みを生かしている。

一方で、JBIC 方針における変化については考慮の価値がある。例えば以下のようなことである。

(1) JBIC はポストコンフリクト国に貸付をするのにもっと早期に動き出すことが可能である。世界銀行は、平和が確立されたほぼ直後にボスニアに対する IDA 借款を施した。JBIC ではこのような努力を行なうことができただろう。もしくは、まったく単独で貸付を行なうことも可能であるが、ただしこの場合は情報収集や当該国の指導者と効果的な関係を築くことに対してもっと大きな投資が必要ではあり、かつて世界銀行が紛争に苦しんでいる社会における開発について常に情報に通じていたような種類の「ウォッチング・ブリーフ」から始めることもできるかもしれない (Madavo 1999)。もっと迅速に動く場合は、ポストコンフリクト国はほとんど必ず電力、電気通信、インフラなどの分野に相当の投資が必要であり、これらは JBIC が伝統的に強みとしてきた分野である。また、人道적救援努力が長引かないうちに、「ギャップ」を埋めるということで、開発援助を素早く開始することも重要である。

- (2) JBIC は、ポストコンフリクト国のためにもっと小規模のプロジェクトを考慮してもよい。ポストコンフリクト国のほとんどは小国であり、少なくとも最初のうちは大規模なプロジェクトを処理するのは大変である。もちろん、規模の小さいプロジェクトも借款 1US ドルに対して管理費がもっと高くなる。
- 小規模の初期プロジェクトでは、ポストコンフリクト国への貸付に伴うリスクが低くなる。また、JBIC にその意思があるならば、民間企業への貸付も容易になる。ポストコンフリクト国であっても、民間企業はますます電気通信、発電、港湾などの活動のための資金を流動させることが可能である。IDA 借款や JBIC 借款が簡単に受けられることにより、民間セクターの発展が妨げられることもある（例えばベトナムなど）。
- (3) JBIC は、ポストコンフリクト国支援パッケージを作成するにあたり JICA ともっと密に調整を有用な形で行なうことができる。ある国の経済が最初に JICA から無償援助を受け取り（特に人道的支援のため）、次にその成果が上がったと仮定して、JBIC 借款の段階に「進む」という状況が想像できる。しかし、JBIC と JICA の間における情報の共有が十分であるかは明らかでなく、情報収集の作業が重複したり、方針の不一致が潜在したりすることにつながる弱さがある。このようなことは、例えば、同じチームが IBRD 基金や IDA 基金のプロジェクトを評価鑑定する世界銀行と対照をなしている。
- (4) JBIC は、ポストコンフリクト国におけるパイロットプロジェクトやプロジェクト案の融資を目的とした信託基金の設立を考慮することができよう。これによって、JBIC はもっと迅速に動き、現地での経験を積み、多額の資金を供せずとも融資のための好機を探すことができるようになる。
- (5) JBIC の新たな中期戦略（案）では「知識面での援助」という役割が挙げられているが、これは JBIC としては効果を上げるためにもっと焦点を当てる必要のある分野である。このような援助はいかなる形態を取るのだろうか。どのようにして融資されるのか。プロジェクトは独立したものなのか、それとももっと大規模な「ブリック・アンド・モルタル（昔ながらの伝統的な業種の）」プロジェクトとのみ関連するのか。一方で、知識面での援助のニーズがあることははっきりしており、技能にたけた政策立案者、技術者、管理者が通常欠乏しているポストコンフリクト国においては特にそうである。

本格的な推進策としての例ではなく、討論の価値がある提案としてこれらを供する。JBIC が望めば、紛争後復興と平和構築においてより強力な役割を果たすことは可能であるというのがポイントである。

補表

補表 A1 援助合計（1999 年）

（百万 US ドル）

	イ タ リ										全体
	日本	アメリカ	EU	ドイツ	フランス	ア	イギリス	カナダ	ア	オーストラリ	
	全体での%	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル
アフリカサハラ以南											
アンゴラ	6.1	28.5	57.2	196.3	27.4	12.8	30.9	6.4	8.8	3.5	463.3
ブルンジ	3.7	4.1	20.9	46.3	4.2	11.4	3.8	2.2	3.4	0.5	110.3
コンゴ民主共和国	3.0	5.5	17.6	100.0	15.7	18.7	5.3	6.1	4.3	0.5	185.9
エリトリア	1.5	2.7	15.7	72.0	6.0	3.3	32.1	1.5	1.8	0.5	172.6
エチオピア	6.3	54.8	109.0	267.9	58.1	27.5	34.6	17.4	22.5	5.6	864.8
リベリア	4.7	6.7	40.2	24.6	-0.8	5.0	7.1	8.2	11.4	10.3	142.5
モザンビーク	4.1	69.1	85.6	547.2	64.9	54.2	20.7	53.5	14.8	11.2	1686.4
ルワンダ	3.3	15.9	53.6	182.1	30.3	17.5	10.8	29.3	13.9	3.5	484.7
シエラレオネ	2.8	2.5	19.9	39.1	6.0	1.9	1.2	17.9	2.7	0.5	89.2
ソマリア	1.6	2.3	22.0	60.7	6.0	3.8	20.7	4.0	1.1	0.2	138.7
スーダン	2.5	7.3	76.6	85.8	16.1	7.2	3.5	15.9	6.0	5.6	290.7
ウガンダ	5.5	41.4	73.5	354.9	45.0	15.7	16.0	100.7	7.1	3.9	753.0
ヨーロッパおよび旧ソビエト連邦											
アルメニア	2.5	6.3	59.3	48.4	13.8	6.0	5.5	2.6	3.0	1.1	258.4
アゼルバイジャン	6.4	13.7	22.4	52.2	25.9	4.9	6.1	2.2	2.9	1.2	215.4
ボスニア	3.4	39.5	230.8	496.7	86.1	127.4	53.6	14.9	16.4	1.0	1178.1
クロアチア	1.3	0.7	10.9	17.1	3.1	2.7	-2.4	2.4	0.3	0.0	54.5
グルジア	n/a	13.5	43.9	65.4	28.4	9.6	11.1	8.8	10.0	9.2	n/a
コソボ	6.4	32.1	50.0	124.3	-4.4	41.7	12.6	39.2	1.0	4.2	502.4
タジキスタン	16.8	32.9	26.8	31.4	12.2	6.6	8.2	7.1	10.8	9.5	196.1
ユーゴスラビア	0.1	0.5	38.2	355.5	122.3	7.1	6.7	7.3	37.6	52.3	653.1
中東およびアフリカサハラ以北											
アルジェリア	-3.3	-3.4	1.1	47.6	4.2	75.4	-2.5	1.2	2.3	0.3	103.6
西岸・ガザ											
（パレスチナ自治区）	9.7	56.8	92.1	190.3	33.4	17.7	25.9	23.9	12.9	10.1	586.4
イラン	29.0	53.3	3.4	97.7	60.2	9.7	0.7	2.0	0.2	0.9	183.8
イラク	-2.0	-1.5	-0.7	47.1	26.6	9.8	10.1	21.3	13.2	16.1	75.0
レバノン	1.7	3.8	18.2	76.8	9.1	41.7	3.5	3.7	3.6	0.5	224.8

	イ タ リ							オーストラリ			
	日本	アメリカ	EU	ドイツ	フランス	ア	イギリス	カナダ	ア	全体	
	全体での% 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル										百万 US ドル
アジア											
アフガニスタン	1.7	2.9	35.3	67.8	18.7	2.3	1.4	8.0	9.7	0.4	167.6
カンボジア	32.7	131.6	20.3	102.8	28.5	25.2	3.9	9.4	3.5	19.0	402.7
東ティモール	0.1	0.2	2.3	79.9	6.3	8.7	10.9	15.3	14.3	87.8	173.8
ラオス	58.2	271.8	10.6	73.8	27.5	13.6	2.7	1.9	2.7	11.8	467.1
ミャンマー	33.8	37.9	4.0	24.1	3.3	4.9	0.6	3.3	1.2	2.1	112.2
スリランカ	69.0	429.0	15.1	79.0	23.0	4.7	5.7	10.7	7.4	13.3	621.7
中南米											
コロンビア	8.3	26.5	185.4	76.9	24.6	12.6	-1.1	5.8	6.4	0.7	317.4
エルサルバドル	27.7	54.1	50.5	73.0	21.3	4.8	1.8	1.2	3.3	0.3	195.3
グアテマラ	22.0	68.5	52.5	105.5	25.9	6.4	-0.8	3.3	5.6	0.4	311.3
ニカラグア	6.2	51.1	83.5	284.6	42.2	14.5	16.3	7.2	13.9	2.9	821.1
概要統計											
ポストコンフリク											
ト国、合計	11.8	1562.5	1647.6	4594.8	921.0	636.6	367.0	465.2	280.0	290.7	13203.5
全 LDC	22.3	14615.6	8248.7	22252.2	4429.8	5126.1	1142.5	2652.2	1493.2	936.1	65542.0
全援助に対する											
WTE の割合(%)		10.7	20.2	20.6	20.8	12.4	32.1	17.5	18.7	31.1	20.1

注：WTE = ポストコンフリクト国。1 列目の数字は、ポストコンフリクト国各国の全援助に対する日本の援助（すなわち、無償援助+多国間援助負担+供与借款-借款返済額）。最後の列の数字はポストコンフリクト国に流れる援助の国ごとの割合。

補表 A2 二国間無償援助合計（1999 年）

（百万 US ドル）

	アメリ		フ ラ ン イ タ リ イ ギ リ								全体
	日本	カナダ	EU	ドイツ	スウェーデン	フランス	イタリア	スペイン	カナダ	オーストラリア	
	全体での%	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル
アフリカサハラ以南											
アンゴラ	6.9	22.0	48.1	120.8	18.0	8.7	25.0	3.6	3.1	0.8	318.8
ブルンジ	1.3	1.1	15.8	30.3	1.7	9.6	2.2	0.8	2.0	0.0	81.1
コンゴ民主共和国	0.1	0.1	11.2	74.2	12.1	17.3	3.8	2.4	2.6	0.0	152.1
エリトリア	0.5	0.4	11.5	46.7	3.5	1.2	18.6	0.7	1.0	0.1	85.5
エチオピア	8.7	40.4	77.4	166.0	38.4	10.9	18.7	12.0	14.8	0.8	465.3
リベリア	1.4	1.5	36.4	10.7	0.7	0.0	0.0	1.1	0.1	0.0	102.2
モザンビーク	4.4	64.3	70.6	490.2	51.6	45.3	11.6	49.4	11.7	9.8	1466.6
ルワンダ	2.8	8.0	39.8	129.3	18.8	14.5	2.5	26.5	6.2	0.0	287.5
シエラレオネ	1.5	1.2	17.4	29.8	4.4	0.5	0.0	17.1	2.2	0.2	77.4
ソマリア	0.0	0.0	19.4	47.0	3.7	2.8	19.6	2.1	0.4	0.1	117.0
スーダン	0.2	0.6	71.5	61.0	12.7	5.4	1.6	13.2	4.1	4.4	249.0
ウガンダ	5.8	28.2	47.4	279.2	28.6	2.4	5.2	96.4	2.6	0.7	489.1
ヨーロッパおよび旧ソビエト連邦											
アルメニア	3.3	3.4	47.9	18.2	5.1	2.0	0.8	1.3	0.7	0.0	103.1
アゼルバイジャン	10.3	7.8	12.5	13.1	6.8	1.4	1.7	1.2	0.6	0.0	75.8
ボスニア	3.8	36.4	218.9	380.0	31.7	115.7	41.2	6.9	14.3	0.0	961.7
クロアチア	1.2	0.7	11.4	22.6	9.5	2.0	0.9	1.7	0.3	0.0	60.2
グルジア		10.2	25.3	23.5	9.8	1.2	0.6	1.5	0.5	0.0	n/a
コソボ	7.0	32.0	50.0	81.4	0.0	32.0	3.0	30.9	1.0	4.2	459.4
タジキスタン	2.4	1.6	19.5	8.6	3.9	0.0	0.0	0.1	1.8	0.0	64.4
ユーゴスラビア	0.0	0.1	36.9	352.0	119.1	3.0	1.6	1.1	30.3	44.2	641.0
中東およびアフリカサハラ以北											
アルジェリア	0.6	0.8	0.1	103.1	11.1	76.3	2.2	0.1	2.6	0.0	141.2
西岸・ガザ （パレスチナ自治区）	11.5	56.1	84.9	141.8	26.2	12.0	18.5	10.7	0.5	1.0	487.9
イラン	6.6	8.1	0.0	89.5	61.4	9.0	0.1	0.8	0.0	0.0	122.1
イラク	1.3	1.0	0.0	52.8	21.6	1.8	0.2	11.0	0.0	0.0	75.9
レバノン	1.1	1.6	14.8	48.0	6.8	29.6	2.6	0.4	1.9	0.0	140.6
アジア											
アフガニスタン	0.1	0.1	32.1	51.6	16.5	1.3	0.4	4.4	8.7	0.1	140.9
カンボジア	23.6	50.9	15.8	75.0	21.6	22.1	0.5	7.5	1.2	16.7	216.0
東ティモール	0.0	0.0	0.0	74.2	0.0	0.6	0.7	3.1	0.0	71.7	152.8
ラオス	54.0	118.3	6.0	54.4	21.7	10.9	0.0	0.9	0.7	8.6	218.9

	アメリ			フ ラ ン イ タ リ イ ギ リ							全体
	日本	カ	EU	ドイツ	ス	ア	ス	カナダ	オーストラリア		
	全体での%	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル
ミャンマー	35.8	24.6	0.0	9.1	1.6	4.3	0.0	1.2	0.2	1.9	68.6
スリランカ	32.5	64.6	25.7	55.1	17.8	1.2	0.0	10.9	5.4	6.3	198.4
中南米											
コロンビア	4.4	14.3	193.9	75.9	25.0	13.8	2.5	4.7	5.7	0.4	328.1
エルサルバドル	19.2	31.7	50.8	53.7	15.4	3.9	0.9	0.4	2.7	0.0	165.3
グアテマラ	16.6	44.9	64.1	95.6	23.1	4.5	1.2	0.8	4.4	0.0	270.3
ニカラグア	10.7	44.8	64.0	225.8	25.7	4.8	7.6	2.6	6.7	0.0	419.5
概要統計											
ポストコンフリクト											
ト国、合計	7.7	721.6	1440.7	3590.2	675.3	472.1	195.8	329.6	140.8	171.9	9403.5
全 LDC	12.9	5475.2	7638.0	17060.1	3235.6	4319.9	550.7	2067.0	1194.6	729.8	42546.6
全援助に対する											
WTE の割合		13.2	18.9	21.0	20.9	10.9	35.5	15.9	11.8	23.5	22.1

注：WTE = ポストコンフリクト国。1 列目の数字はポストコンフリクト国各国の全援助に対する日本の援助額の割合。最後の列の数字は各国のポストコンフリクト国に流れる援助の割合。

補表 A3 多国間援助負債額合計（1999 年）

（百万 US ドル）

	アメリ				イギリ				オーストラリ				
	日本	カ	EU	ドイツ	フランス	イタリア	ス.	カナダ	ア	全体			
	全体での%	百万 US	ドル	百万 US	ドル	百万 US	ドル	百万 US	ドル	百万 US	ドル	百万 US	ドル
アフリカサハラ以南													
アンゴラ	8.6	6.5	9.1	43.9	9.4	4.2	5.9	2.8	5.8	2.7	75.7		
ブルンジ	9.9	3.0	5.1	16.4	2.5	2.0	1.74	1.4	1.4	0.5	30.3		
コンゴ民主共和国	11.8	5.4	6.4	25.7	3.5	1.5	1.52	3.6	1.7	0.5	45.8		
エリトリア	9.3	2.2	4.2	13.7	2.5	2.1	1.81	0.8	0.9	0.4	23.9		
エチオピア	8.1	14.4	31.7	102.9	20.6	16.7	15.9	5.4	7.7	4.8	177.3		
リベリア	13.3	5.2	2.8	19.4	3.0	1.0	2.11	1.1	4.3	2.3	39.5		
モザンビーク	6.2	5.8	15.0	60.8	13.4	9.8	9.12	4.1	3.1	1.4	93.5		
ルワンダ	7.8	7.9	13.9	57.1	11.6	7.3	8.3	2.7	7.7	3.5	101.5		
シエラレオネ	8.7	1.4	2.5	9.3	1.6	1.4	1.18	0.8	0.6	0.3	15.7		
ソマリア	10.2	2.3	2.6	13.7	2.3	1.0	1.06	1.9	0.7	0.2	22.0		
スーダン	15.0	6.7	5.1	24.8	3.5	1.7	1.91	2.7	1.9	1.3	44.9		
ウガンダ	9.5	13.2	26.1	81.2	16.4	13.3	12.3	4.3	4.4	3.2	139.7		
ヨーロッパおよび旧ソビエト連邦													
アルメニア	5.9	2.9	11.4	28.4	6.9	4.0	4.72	1.2	2.3	1.1	49.2		
アゼルバイジャン	6.3	2.9	9.9	26.7	6.7	3.5	4.42	1.0	2.3	1.2	46.0		
ボスニア	3.0	3.1	11.9	81.4	21.1	11.7	12.39	8.0	2.2	1.0	102.9		
クロアチア	3.7	0.2	0.2	5.3	1.3	0.7	0.67	0.7	0.1	0.0	6.0		
グルジア		3.2	12.7	32.7	8.4	4.4	5.54	1.3	2.5	1.2	0.0		
コソボ	0.1	0.0	0.0	64.8	17.5	9.6	9.54	8.2	0.0	0.0	64.9		
タジキスタン	48.6	31.4	6.2	20.8	5.3	2.6	3.18	1.0	2.0	1.5	64.6		
ユーゴスラビア	12.4	0.4	0.3	1.6	0.2	0.1	0.11	0.2	0.3	0.1	3.1		
中東およびアフリカサハラ以北													
アルジェリア	11.6	1.7	1.1	9.9	2.0	1.1	1.09	1.1	0.3	0.3	14.3		
西岸・ガザ (パレスチナ自治区)	1.2	0.7	6.3	38.1	4.0	1.7	2.33	7.3	5.4	1.1	61.2		
イラン	23.7	5.3	3.4	10.3	0.9	0.7	0.62	1.2	0.2	0.9	22.2		
イラク	13.1	-2.5	-2.7	-9.7	-1.0	-0.1	-0.01	-1.7	-0.8	0.1	-19.0		
レバノン	7.2	2.2	3.5	19.3	2.8	1.4	1.53	3.3	1.7	0.5	30.8		
アジア													
アフガニスタン	11.0	2.8	3.2	14.6	2.2	0.9	1.04	1.9	1.1	0.3	25.1		
カンボジア	65.4	80.7	6.2	27.8	6.9	3.1	3.45	1.9	2.3	2.3	123.5		
東ティモール	7.5	0.2	0.3	1.7	0.3	0.1	0.21	0.1	0.3	0.1	3.0		
ラオス	81.2	139.2	4.5	19.5	5.9	2.7	2.7	1.0	2.1	3.2	171.4		

	ア メ リ				イ ギ リ				オーストラリ			
	日本	カ	EU	ドイツ	フランス	イタリア	ス.	カナダ	ア	全体		
	全体での% 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル 百万 US ドル											
ミャンマー	13.2	3.8	4.5	14.9	1.7	0.6	0.61	2.2	1.0	0.2	28.4	
スリランカ	81.8	293.0	9.9	37.8	12.2	5.4	5.74	1.4	4.8	7.1	358.2	
中南米												
コロンビア	13.7	2.0	1.6	9.4	2.2	1.1	1.12	1.1	0.7	0.3	14.9	
エルサルバドル	9.1	1.1	1.1	7.5	1.5	0.9	0.86	0.8	0.7	0.3	11.7	
グアテマラ	6.3	1.1	0.8	13.3	3.3	1.9	1.67	1.3	1.2	0.4	18.0	
ニカラグア	6.5	6.3	19.3	53.9	13.9	7.6	8.67	1.3	7.2	2.9	97.0	
概要統計												
ポストコンフリク												
ト国、合計	31.1	655.8	240.0	998.5	216.3	127.2	135.1	77.3	79.9	46.8	2106.8	
All LDCs	35.9	4139.8	1400.9	4877.3	1152.3	658.7	691.8	403.7	321.3	206.3	11528.6	
全 援 助 に 対 す る												
WTE の割合		15.8	17.1	20.5	18.8	19.3	18.5	19.2	24.9	22.7	18.3	

注：「WTE」＝ポストコンフリクト国。1列目の数字は、ここに挙げたポストコンフリクト国各国ごとの、多国間援助全額に対する日本からの援助負担額の割合。最後の列の数字は、ポストコンフリクト国に帰することのできる多国間援助の割合。

補表 A4 供与ネット借款合計（1999 年）

（百万 US ドル）

	日本	アメリカ	EU	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	カナダ	オーストラリア	全体	
	全体での%	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	
アフリカサハラ以南											
アンゴラ	0.0	0.0	0.0	31.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	68.8	
ブルンジ	0.0	0.0	0.0	-0.4	0.0	-0.2	-0.2	0.0	0.0	-1.1	
コンゴ民主共和国	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-12.0	
エリトリア	0.0	0.0	0.0	11.7	0.0	0.0	11.7	0.0	0.0	63.3	
エチオピア	0.0	0.0	0.0	-1.0	-1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	222.2	
リベリア	0.0	0.0	1.0	-5.6	-4.6	4.0	5.0	6.0	7.0	0.9	
モザンビーク	-0.8	-1.0	0.0	-3.8	0.0	-0.9	0.0	0.0	0.0	126.3	
ルワンダ	0.0	0.0	0.0	-4.4	0.0	-4.4	0.0	0.0	0.0	95.8	
シエラレオネ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-3.8	
ソマリア	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.3	
スーダン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-3.3	
ウガンダ	0.0	0.0	0.0	-5.5	0.0	-0.1	-1.6	0.0	0.0	124.1	
ヨーロッパおよび旧ソビエト連邦											
アルメニア	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	106.1	
アゼルバイジャン	3.2	3.0	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	93.6	
ボスニア	0.0	0.0	0.0	35.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	113.5	
クロアチア	1.8	-0.2	-0.8	-10.8	-7.7	0.0	-4.0	0.0	0.0	-11.7	
グルジア		0.0	6.0	9.2	10.2	4.0	5.0	6.0	7.0	9.0	
コソボ	0.0	0.0	0.0	-21.9	-21.9	0.0	0.0	0.0	0.0	-21.9	
タジキスタン	0.0	0.0	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	6.0	7.0	67.2	
ユーゴスラビア	0.0	0.0	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	6.0	7.0	9.0	
中東およびアフリカサハラ以北											
アルジェリア	11.2	-5.8	0.0	-65.4	-8.8	-2.0	-5.8	0.0	-0.6	0.0	-51.9
西岸・ガザ											
（パレスチナ自治区）	0.0	0.0	1.0	10.4	3.2	4.0	5.0	6.0	7.0	8.0	37.2
イラン	101.2	39.9	0.0	-2.1	-2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39.5
イラク	0.0	0.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0
レバノン	0.0	0.0	-0.1	9.5	-0.5	10.7	-0.6	0.0	0.0	0.0	53.4
アジア											
アフガニスタン	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	1.7
カンボジア	0.0	0.0	-1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.3
東ティモール	0.0	0.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0
ラオス	18.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	76.8

	日本	アメリカ	EU	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	カナダ	オーストラリア	全体	
	全体での%	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	百万 US ドル	
ミャンマー	63.0	9.6	-0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.3	
スリランカ	109.7	71.5	-20.5	-14.0	-7.1	-1.9	0.0	-1.6	-2.9	65.1	
中南米											
コロンビア	-39.4	10.1	-10.1	-8.3	-2.6	-2.2	-4.7	-0.1	0.0	-25.7	
エルサルバドル	116.6	21.3	-1.4	11.9	4.4	0.0	0.0	0.0	-0.1	18.3	
グアテマラ	97.4	22.4	-12.4	-3.4	-0.5	0.0	-3.7	1.2	-0.1	23.0	
ニカラグア	0.0	0.0	0.2	4.9	2.6	2.2	0.0	3.3	0.0	304.6	
概要統計											
ポストコンフリクト											
ト国、合計	10.9	185.1	-33.2	6.1	29.4	37.3	36.2	58.3	59.3	72.0	1702.3
全後発開発途上国	43.6	5,000.6	-790.1	314.8	42.0	147.5	-100.0	181.5	-22.7	0.0	11,466.8
全援助に対する											
WTE (%)		3.7	4.2	1.9	69.9	25.3	-36.2	32.1	-261.1		14.8

注：“WTE”＝ポストコンフリクト国。1列目の数字は、ここに挙げたポストコンフリクト国各国での日本のネット借款（供与借款から借款返済を引いたもの）の全ネット借款に対する率(%)。最後の列の数字は、ポストコンフリクト国に流れるネット借款の各国の割合。

補表 A5 JBIC 有償資金協力 (1971 年～1991 年)

	プロジェクト数			プロジェクトの評価額 (百万円)			プロジェクトの割合(%) (対価)			プロジェクト 1 件での借入 (百万円)		
	1971-1981	1981-1991	1991-2001	1971-1981	1981-1991	1991-2001	1971-1981	1981-1991	1991-2001	1971-1981	1981-1991	1991-2001
農業、林業、漁業	21	39	62	103,872	206,351	431,499	4.1	3.0	4.2	4,946	5,291	6,960
商品借款	60	109	61	487,590	1,399,091	1,294,079	19.2	20.4	12.6	8,127	12,836	21,214
電力、ガス	126	148	189	548,793	1,432,238	2,293,083	21.6	20.9	22.4	4,356	9,677	12,133
灌漑、洪水管理	39	80	81	98,808	356,400	738,828	3.9	5.2	7.2	2,534	4,455	9,121
鉱業、製造	82	77	39	361,443	766,256	476,174	14.2	11.2	4.6	4,408	9,951	12,210
公共事業	30	91	202	125,822	485,829	1,624,580	4.9	7.1	15.8	4,194	5,339	8,042
電気通信	62	74	44	147,990	476,042	325,004	5.8	6.9	3.2	2,387	6,433	7,386
運輸	154	223	301	662,431	1,687,179	3,071,927	26.1	24.6	30.0	4,302	7,566	10,206
その他	3	7	-	5,200	50,981	-	0.2	0.7	0.0	1,733	7,283	
アフリカ	53	97	70	284,121	589,193	475,302	11.2	8.6	4.6	5,361	6,074	6,790
中央アジア、コーカサス	-	-	21	-	-	203,597	0.0	0.0	2.0			9,695
東アジア	36	131	191	293,271	1,255,543	1,710,611	11.5	18.3	16.7	8,146	9,584	8,956
ヨーロッパ	1	1	10	4,832	21,392	93,214	0.2	0.3	0.9	4,832	21,392	9,321
中南米	16	40	65	86,256	385,851	943,294	3.4	5.6	9.2	5,391	9,646	14,512
オセアニア	3	8	4	3,500	42,391	18,581	0.1	0.6	0.2	1,167	5,299	4,645
南アジア	51	163	169	384,203	1,434,537	1,809,811	15.1	20.9	17.6	7,533	8,801	10,709
東南アジア	405	391	427	1,428,106	2,853,542	4,484,514	56.2	41.6	43.7	3,526	7,298	10,502
中東	12	17	22	57,660	277,918	516,250	2.3	4.1	5.0	4,805	16,348	23,466
全体	577	848	979	2,541,949	6,860,367	10,255,174	100.0	100.0	100.0	4,405	8,090	10,475

注：1971-1981 年は 1971 年 4 月 1 日から 1981 年 3 月 31 日を、1981-1991 年は 1981 年 4 月 1 日から 1991 年 3 月 31 日を、1991-2001 年は 1991 年 4 月 1 日から 2001 年 3 月 31 日を指す。

出所：www.jbic.go.jp (2002 年 3 月 17 日に検索)

参考文献

- Azam, Jean-Paul et al. 1994. *Some Economic Consequences of the Transition from Civil War to Peace*, Policy Research Working Paper 1392, World Bank, Washington DC.
- Ball, Nicole with Tammy Halevy. 1996. *Making Peace Work: The Role of the International Development Community*, Policy Essay No. 18, Overseas Development Council, Washington DC.
- Belt, Juan. 1994. "El Salvador: Economic Policy Making and the Transition from War to Peace," August, USAID.
- Belt, Juan. 1994. "El Salvador: Transition Towards Peace and Participatory Development," October, USAID.
- Berhanu, Betemariam and Michael White. 2000. "War, Famine, and Female Migration in Ethiopia, 1960-1989," *Economic Development and Cultural Change*, 91-113.
- Bevan, David and Sanjay Pradhan. 1994. "Fiscal Aspects of the Transition from War to Peace: with Illustrations from Uganda and Ethiopia," in Azam et al. (eds.).
- Boyce, James K. 1995. "Adjustment Toward Peace: An Introduction," *World Development*, 23(12), 2067-2077.
- Boyce, James K. 1995. "External Assistance and the Peace Process in El Salvador," *World Development*, 23(12), 2101-2116.
- Colletta, Nat J., Markus Kostner and Ingo Wiederhofer. 1996. *The Transition from War to Peace in Sub-Saharan Africa*, World Bank, Washington DC.
- Collier, Paul. 1994. "Introduction," in Azam et al.
- Collier, Paul. 1994. "Demobilization and Insecurity - A Study in the Economics of the Transition from War to Peace," in Azam et al. (eds.).
- Carbonnier, Gilles. 1999. "The Challenges of Rebuilding War-torn Economies," in Kurt Spillmann and Joachim Krause (eds.), *International Security Challenges in a Changing World*, Peter Lang.
- Crisp, Jeff. 2001 (May). Mind the gap! UNHCR, humanitarian assistance and the development process. Working Paper 42, UNHCR, Geneva.
- Danby, Colin. 1995. "Challenges and Opportunities in El Salvador's Financial Sector," *World Development*, 23(12), 2133-2152.
- Dercon, Stefan. 1995. "On Market Integration and Liberalisation : Method and Application to Ethiopia", *Journal of Development Studies*, 112-143.
- de Soto, Alvaro and Graciana del Castillo. 1994. "Obstacles to Peacebuilding," *Foreign Affairs*, 94, 69-83.
- The Economist*, various issues.

- Economist Intelligence Unit. 1995. *World Outlook 1996*. London.
- Eriksson, John, Alcira Kreimer and Margaret Arnold. 2000. *El Salvador: Post-Conflict Reconstruction*. World Bank, Washington DC.
- Fagan, Patricia Weiss with Paula Uimonen. 1994. *After the Conflict: A Review of Selected Sources on Rebuilding War-torn Societies*, UNRISD/PSIS, War-torn Societies Project, Occasional Paper 1, November. <http://www.unicc.org/unrisd/gopher/wsp/wsp-op1.txt>
- Fischer, Stanley. 1996. Comments for "Roundtable Discussion: Second-Generation Issues in Transition," in Michael Bruno and Boris Pleskovic (eds.), *Annual World Bank Conference on Development Economics 1995*, Washington DC.
- Fitzpatrick, Daniel. 2002 (February). "Land policy in post-conflict circumstances: some lessons from East Timor," Working Paper 58, UNHCR, Geneva.
- Haughton, Jonathan. 1997. The Reconstruction of a War-Torn Economy: The Next Steps in the Democratic Republic of Congo. Draft, CAER/HIID. June.
- Haughton, Jonathan. 1997. The Reconstruction of War-Torn Economies. CAER/Harvard Institute for International Development, Cambridge MA.
- Jacobson, Jessica. 2001. "The Provision of Microfinance in the Wake of Conflict: The Ugandan Example," *Journal of Public and International Affairs*, 45-65.
- Kreimer, Alcira, Robert Muscat, Ann Elwan and Margaret Arnold. 2000a. *Bosnia and Herzegovina: Post-Conflict Reconstruction*, World Bank, Washington DC.
- Kreimer, Alcira, Paul Collier, Colin Scott and Margaret Arnold. 2000b. *Uganda: Post-Conflict Reconstruction*, World Bank, Washington DC.
- Kumar, Krishna. 1996. *Rebuilding After Civil War: The Role of International Assistance During Transition*, USAID. Draft.
- Kyle, Steven. 1991. "Economic Reform and Armed Conflict in Mozambique," *World Development*, 19(6), 637-649.
- Lake, Anthony et al. 1990. *After the Wars*, U.S.-Third World Policy Perspectives, No.16, Overseas Development Council. Transaction Books, New Brunswick NJ.
- Leitenberg, Milton. 2001. "Deaths in Wars and Conflicts Between 1945 and 2000," Center for International and Security Studies, University of Maryland.
- Lubkemann, Stephen. 2001. "Rebuilding Local Capacities in Mozambique: The National Health System and Civil Society," in Smillie (ed.).
- Madavo, Callisto. 1999 (April 30). "Africa on the Eve of the New Millennium: The World Bank's Role in Post-Conflict Reconstruction in Africa," presented to World Vision, Washington DC. Available via www.worldbank.org [as of March 17, 2002.]
- O'Neil, Shannon. 1999. "Rethinking the United Nation's Role in Peacekeeping: Lessons from El Salvador," *Journal of Public and International Affairs*, 142-161.
- Pastor, Manuel Jr. and Michael E. Conroy. 1995. "Distributional Implications of Macroeconomic Policy: Theory and Applications to El Salvador," *World Development*, 23(12), 2117-2131.
- Smillie, Ian (ed.). 2001. *Patronage or Partnership: Local Capacity Building in*

- Humanitarian Crises*, Kumarian Press, Bloomfield CT.
- Stanley, William and Charles Call. 1997. "Building a New Civilian Police Force in El Salvador," in Krishna Kumar (ed.), *Rebuilding Societies After Civil War*, Lynne Reinner, Boulder CO.
- Stewart, Frances. 1993. "War and underdevelopment: can economic analysis help reduce the costs?", *Journal of International Development*, 5, pp. 357-380.
- Takahashi, Kazuo. 2000. "Armed Conflict and Development," in Kazuo Takahashi (ed.), *Agenda for International Development 2000: Coping with Marginalization*, FASID, Tokyo.
- Tardif-Douglin, David. 1996. "Programs to Rehabilitate Household Food Production After War: An Evaluation of the Rwandan Experience," in Kumar (ed.).
- Tessitore, John and Susan Woolfson (eds.). 1996. *A Global Agenda: Issues Before the 51st General Assembly of the United Nations*, Rowman & Littlefield Publishers, Inc., Lanham, MD.
- UNDP: Emergency Response Division, Office of United Nations System Support and Services. *Building Bridges Between Relief and Development*, New York.
- UNESCO. "The War-torn Societies Project: Executive Summary. "
<http://www.unicc.org/unrisd/wsp/exec.htm> [downloaded July 23, 1996.]
- UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 2001. *Refugees by numbers: 2001 edition*.
- Wood, E. and A. Segovia. 1995. "Macroeconomic Policy and the Salvadoran Peace Accords," *World Development*, 23(12), 2079-2100.
- United Nations Research Institute for Social Development (UNRISD). "Report on the Working Seminar at Cartigny, Geneva," on The Challenge of Rebuilding War-torn Societies (29 November to 1 December 1994). <http://www.unicc.org/unrisd/gopher/wsp/cartigy2.txt> [downloaded July 22, 1996.]
- United States Committee for Refugees. 2001. *World Refugee Survey 2001*, Washington DC.
- War-torn Societies Project. 1996. "The Challenge of Peace - An Interactive Newsletter of the WSP, " 3, June 1. <http://www.unicc.org/unrisd/gopher/wsp/webcop3.txt>. [downloaded July 22, 1996.]
- Wood, Elisabeth and Alexander Segovia. 1995. "Macroeconomic Policy and the Salvadoran Peace Accords," *World Development*, 23(12), 2079-2099.
- World Bank. 1991. *World Development Report 1991*, Washington DC.
- World Bank. 1994. *Cambodia: From Rehabilitation to Reconstruction*, February, Washington DC.
- World Bank. 1995. *Cambodia Rehabilitation Program: Implementation and Outlook*, February, Washington DC.
- World Bank. 1996a. *Bosnia and Herzegovina: Priority Reconstruction Projects Update*, June. Washington DC.

- World Bank. 1996b. *Bosnia and Herzegovina: Toward Economic Recovery*, World Bank.
- World Bank. 1996c. *Bosnia and Herzegovina: The Priority Reconstruction Program - Sectoral Projects and Programs*, as of July 31. Washington DC.
- World Bank. 1996. *Cambodia: From Recovery to Sustained Development*, May, Washington DC.
- World Bank. 1997. *A Framework for World Bank Involvement in Post-Conflict Reconstruction*, April 25, Washington DC.
- World Bank, European Commission and EBRD. 1996. *Bosnia and Herzegovina: Towards Economic Recovery*, Discussion Paper No. 1, April.
- World Bank, European Commission and EBRD. 1996. *Bosnia and Herzegovina: The Priority Reconstruction and Recovery Program: The Challenges Ahead*, Discussion Paper No. 2, April.
- World Bank. 1998. *The World Bank's Experience with Post-Conflict Reconstruction*, Washington DC.
- World Bank. 2000. www.worldbank.org. [Materials related to East Timor.]
- World Bank. 2001. *World Development Report 2001-2002*, Washington DC.